

近現代茨城県旧筑波郡および谷田部市街の活況とその後

著者	小口 千明, 川? 俊郎, ?橋 淳, 三津山 智香, 菊凜太郎, 木村 遼之, 藤野 哲寛, 王 君香, 桜木 真理子
雑誌名	歴史地理学野外研究
号	17
ページ	59-94
発行年	2016-03
URL	http://hdl.handle.net/2241/00137685

近現代茨城県旧筑波郡および谷田部市街の活況とその後

小口 千明・川崎 俊郎・高橋 淳・三津山智香・菊 凜太郎・
木村 遼之・藤野 哲寛・王 君香・桜木真理子

1. はじめに

茨城県つくば市は研究学園地区の整備や都心部の発達により、今日ではかなり一体感をもった都市になっている。しかし、筑波研究学園都市の計画策定および建設初中期段階においては建設地の行政区画が4町2村に及び、行政上の一体感は乏しかった。現在のつくば市域は昭和62（1987）年の第一次合併（谷田部町・大穂町・豊里町・桜村による合併）、昭和63（1988）年の第二次合併（筑波町併合）、平成14（2002）年の第三次合併（荃崎町併合）を経て形成されたものである。これを郡単位にみると、現つくば市域は第一次合併が成立するまでは筑波郡・新治郡・稲敷郡の各一部によって領域が形成されていた。その中で稲敷郡域はつくば市南方の小領域であるが、残るつくば市域の大半は筑波郡域と新治郡域から形成されていた。そのため、今日では一体化した都市景観が展開するつくば市の中心部に、かつては筑波郡と新治郡の郡界が存在していた。

郡という行政単位が実質的な機能を有していた明治・大正期において、各郡内の主邑1か所に郡役所が設置された。郡役所は制度上明治11（1878）年から大正15（1926）年まで存立し、県庁よりは下位であるが町村役場よりは上位の重要な行政機関であった。大正12（1923）年の茨城県を例にとると、同県内に町村役場は380あるが、郡役所は14あるのみである（市制施行した水戸市を除く¹⁾。すなわち、郡役所が存在する都市は茨城県内で14か所選ばれた主邑ということが出来る。現つくば市域の主要部分を占める旧筑波郡と旧新治郡をみると、旧筑波郡の郡役所は谷田部町に、旧新治郡の郡役所は土浦町に置かれた（第1図）。

新治郡の郡役所所在地となった土浦は旧城下町であり、人口規模からみても教育機関や医療機関などの存立からみても、古くから茨城県南地域の主要都市と位置づけられる。それに対し、筑波郡の郡役所所在地である谷田部町は、新治郡における土浦町ほどの傑出性をもたない。先の第1図をみると、谷田部町は県道の結節点として描かれており、いちおう繁華な状況が推察される。しかし、筑波郡内には北条町など、谷田部以外にも県道の結節点が見出せる。つまり、谷田部町は筑波郡内の主邑の一つではあるが、類似の性格をもつ集落がほかにも存在したとみられる。

そうはいうものの、谷田部は現つくば市内で唯一のかつての郡役所所在地都市である。このような歴史的背景をもつ谷田部とはいかなる性格の町であったのか。これが、本研究の基本的な問題意識である。今日訪れてみると、谷田部市街はシャッターを降ろした商店が目につき、通行人がまばらな小規模商店街の景観を呈している。若い年齢の人々には説明をしないと商店街に見えないかもしれないが、近現代における谷田部市街には郡役所をはじめとする諸機関や商業活動が集積して繁栄した歴史がある。今日における谷田部市街の変貌をみると、かつての繁栄やその後の変化を学術的に記録しておく必要が急務であると思われる。

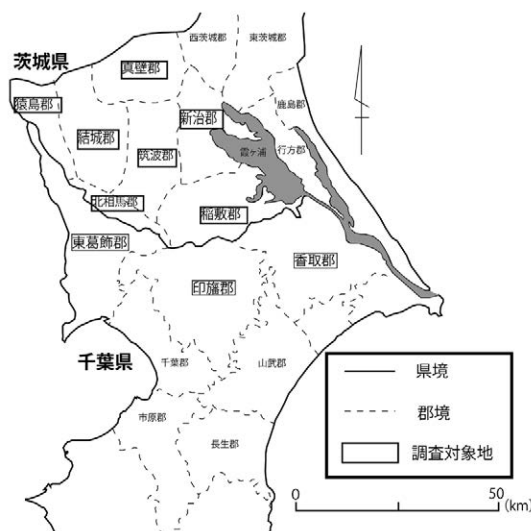
谷田部地域には、谷田部の歴史編さん委員会編²⁾、谷田部町解散記念事業実行委員会編³⁾、高橋伸夫ほか⁴⁾といった先行研究がある。これらの文献はたいへん貴重かつ有益であるが、谷田部市街の繁栄やにぎわい、あるいはその消長といった視点からは描かれておらず、さらなる情報の補充が必要である。

このような観点から、我々は平成26（2014）年

わった人々や組合の名前が寄付金額・居住地とともに刻まれている。

平成26(2014)年の成果から、獣霊碑建立の際に寄付を行った人々の居住する集落は谷田部の南東部から東京都の南千住までの広い地域にまたがることが明らかになった⁶⁾。寄付者の範囲は谷田部の属する筑波郡の南部、更には筑波郡を越えて水海道・藤代・東京方面と広大な範囲に及んでいることから、大正期における谷田部は寄付の行われた範囲における馬による交通の重要な結節点として機能していたことがうかがえる。

それでは、筑波郡の交通は周囲の郡のなかでいかなる位置づけにあったのか。本章では獣霊碑の建立された大正期の牛馬数・牛馬車数の統計を用いて茨城・千葉両県の概況を示し、茨城県南部・千葉県北部における筑波郡の位置づけを行う。その上で、谷田部の獣霊碑への寄付者の偏りについて、考察を行いたい。茨城県南部の交通交易は茨城県内で完結するものではなく、隣接する千葉県域との交流が想定されるため、ここでは千葉県域も検討の対象とした。対象とした郡は茨城県の筑波郡・新治郡・真壁郡・結城郡・河内郡・北相馬郡・猿島郡、千葉県の印旛郡・東葛飾郡・香取郡の計10郡である(第2図)。

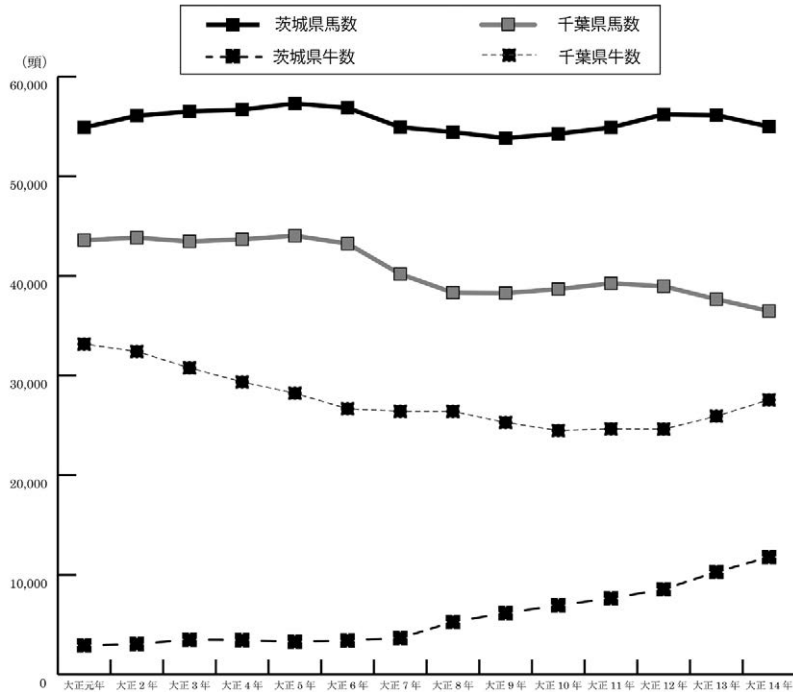


第2図 茨城県・千葉県における対象とした10郡

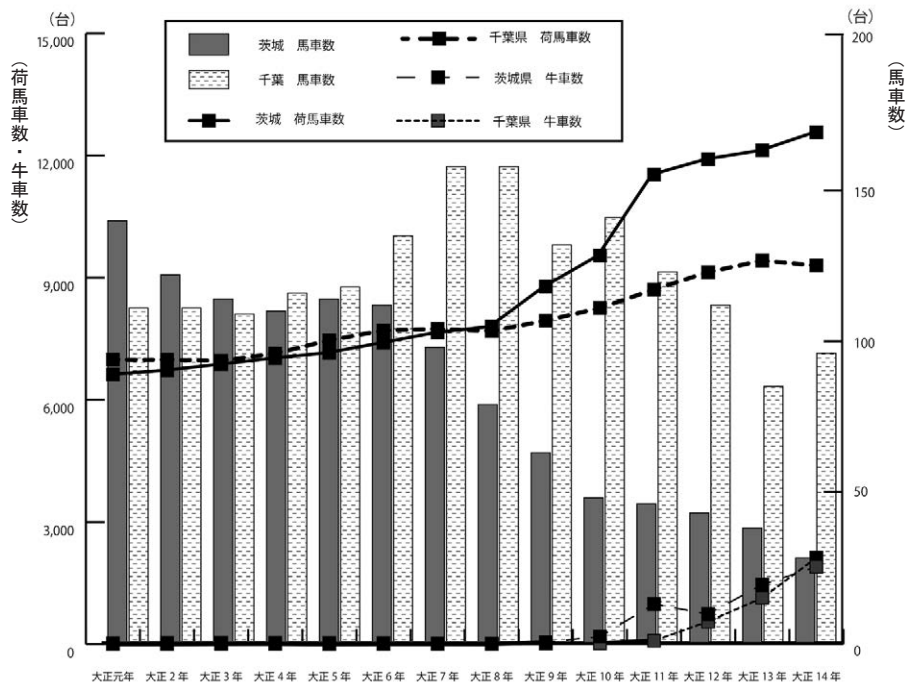
まず、大正期の馬車・牛車、また、牛馬の数の茨城・千葉両県における全体的な傾向を明らかにする。茨城・千葉両県の牛馬数・牛馬車数を比較することで、両県の流通事情の一端がうかがえると考えたためである。

本節で扱った資料は『日本帝国統計年鑑』である。本書には明治15(1882)年から現在に至るまで、毎年日本国内(一時朝鮮・台湾を含む)の人口や農業生産といった諸統計結果が都道府県別に掲載されている。これらの統計のなかで、陸運に使われた牛車・馬車と、飼育されている牛・馬の統計を取り上げる。牛馬以外にも豚や鶏などの家畜の統計がとられているが、本章の考察では触れないため記さないこととする。また、陸運に使われた車には、牛馬車以外にも、荷車・自転車・自動車・人力車などがあるが本章の考察では触れないため、家畜数同様それらの数は取り上げない。馬車には荷物を運搬するものと人を運ぶものの二種類があり、荷物を運搬するものは「荷馬車」、人を運搬するものは「馬車」と推察される。

茨城・千葉県のデータを用いて、大正期における茨城・千葉両県の牛馬数・牛馬車数の推移を第3・4図に示した。第3図をみると、牛馬の飼育数は千葉県の方が多。牛馬別にみると、牛は千葉県が、馬は茨城県が多い。特に牛の数は大正期を通して圧倒的に千葉県の方が多。第4図をみると、荷馬車・牛車は両県ともに年々増加傾向にある。大正初期にはほとんどみられなかった牛車は、大正後期には爆発的に増加している。一方で、馬車は両県ともに減少している。県別にみると、大正年間を通して茨城県の方が千葉県よりも牛馬車数が多い。また、牛馬の頭数においては千葉県の牛数は茨城県より多く、茨城県の馬数は千葉県よりも多かった。牛の数は圧倒的に千葉県が多いものの、牛車数はそこまで差がないことから、飼育される牛馬数が牛馬車数にそのまま反映されるわけではないといえる。



第3図 茨城県・千葉県の牛馬数の推移
 (『日本帝国統計年鑑』により作成)



第4図 茨城県・千葉県における牛馬車数の推移
 (『日本帝国統計年鑑』により作成)

(2) 周辺の郡のなかの筑波郡

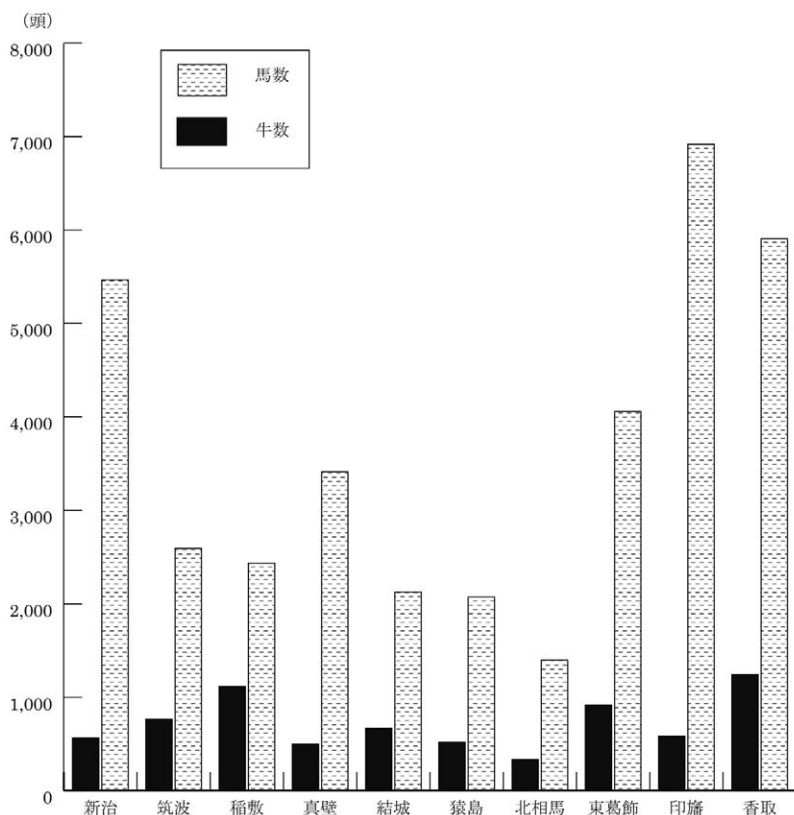
続いて、獣霊碑が建立された頃の筑波郡とその周辺の郡の牛馬数と牛馬車数をみていく。第5・6図に大正13年の牛馬数・牛馬車数を示した。第6図においては、馬車数は荷馬車・牛車に比べて少ないため、左軸に荷馬車・牛車の数値、右軸に馬車の数値を示した。両図をみると、茨城県南部から千葉県北部にかけての交通交易において、東葛飾郡、印旛郡、猿島郡が上位にあったことがうかがえる。

前節で取り上げた茨城県・千葉県両県の統計と茨城県南部・千葉県北部の統計から、県全体の動きと一致する部分・一致しない部分が指摘できる。県単位の動向をみると、茨城・千葉県ともに牛よりも馬の数が多く、諸車数は馬車、牛車、荷馬車の順で多くなった。これは対象とした10郡に

も当てはまる。また、第5図をみると、対象とした郡のなかで牛の飼育が最も多いのは茨城県の稲敷郡であったが、2～4位は千葉県の3郡が占めていることから、千葉県は茨城県よりも牛の飼育が盛んという傾向も一致する。

いっぽう牛馬車数に目を向けると、荷馬車数の上位2郡は千葉県の東葛飾郡、印旛郡であり、その後に茨城県の猿島郡、新治郡が続くことから、茨城県の方が千葉県よりも牛馬車数が多いという傾向に一致しない。また、馬の飼育頭数をみると、印旛郡、香取郡が対象とした郡においてそれぞれ1位・2位、東葛飾郡が4位となっており、茨城県の方が千葉県よりも馬の飼育が盛んという傾向と一致しない。

続いて、対象とした10郡のなかで、筑波郡の交通交易の位置をみていく。大正13年の統計をみる



第5図 茨城県南部・千葉県北部における郡別牛馬数－大正13（1924）年－
（『茨城県統計書』、『千葉県統計書』により作成）

と、筑波郡の牛馬飼育数は周辺の郡のなかで中位にあるといえる。筑波郡の牛馬数は印旛郡・香取郡・新治郡・東葛飾郡・真壁郡に次ぐ6番目である。家畜別にみると、牛は4番目、馬は6番目と、牛の飼育頭数の方が高い位置にあった。牛馬車数に目を向けると、筑波郡の牛馬車数は東葛飾郡・印旛郡・猿島郡・新治郡・結城郡・真壁郡に次ぐ7番目に位置している。牛馬車別にみると、馬車・荷馬車は7番目、牛車は5番目であり、牛車の数は対象とした郡のなかで中位にあった。

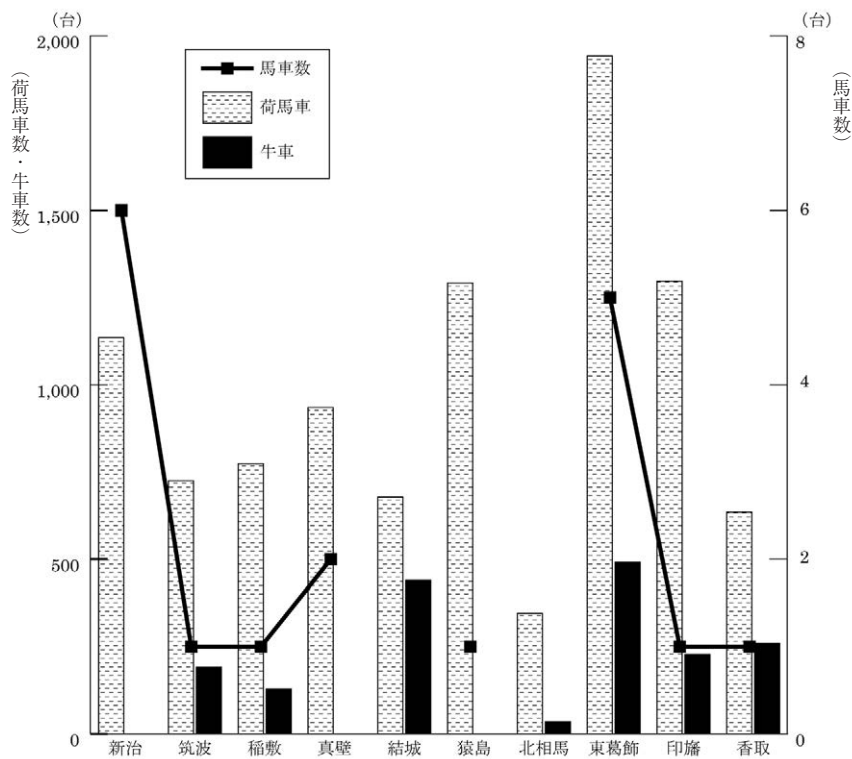
谷田部に建立された獣霊碑をみると、筑波郡内において谷田部は周辺村落の流通において大きな役割を果たしていたことがうかがえるものの、筑波郡を茨城県南部・千葉県北部の周辺の郡と比較すると、郡内の牛馬車の台数は周辺の郡のなかで決して多いとはいえなかったようである。

(3) 統計資料からみる筑波郡の位置づけ

ここまで、茨城県・千葉県の牛馬数・牛馬車数、そして茨城県南部と千葉県北部の牛馬数と牛馬車数の統計結果を示した。本節では前節までの内容をまとめ、茨城県南部・千葉県北部の郡のなかでの筑波郡の位置づけ、獣霊碑の寄付者の分布についての考察を行う。

まず、第1節において、牛馬数・牛馬車数共に茨城県の方が千葉県よりも多いこと、また、茨城県は馬の、千葉県は牛の飼育が盛んであった。続く第2節では、筑波郡が茨城県南部・千葉県北部の牛馬数・牛馬車数において中位にあることを明らかにした。

筑波郡よりも牛馬車数の多い地域は、茨城県においては筑波郡の北西部、更に千葉県の北部と、筑波郡を囲んで半円を描くように広がっていた。筑波郡よりも南西部に諸車数の多い地域が分布し



第6図 茨城県南部・千葉県北部における郡別牛馬車数－大正13（1924）年－
（『茨城県統計書』、『千葉県統計書』により作成）

ていたことは、獣霊碑の寄付者に地域的な偏りが見られる理由の一端を示していると考えられる。谷田部の獣霊碑は、谷田部の属する筑波郡の南部、更には筑波郡を越えて水海道・藤代・東京方面から寄付が集まっていた。しかし、今回の統計でみたように、筑波郡よりも牛馬車数の多い地域からの寄付者はみられない。獣霊碑の寄付者の分布の偏りは、牛馬車数の分布の偏りと一致していることが指摘できる。このことから、筑波郡は茨城県南部・千葉県北部において流通の面では中堅的な役割に位置しており、そのなかの流通の一つの中心的位置に谷田部が置かれていたことが推察される。

Ⅲ. 旧筑波郡における二大集落としての谷田部と北条

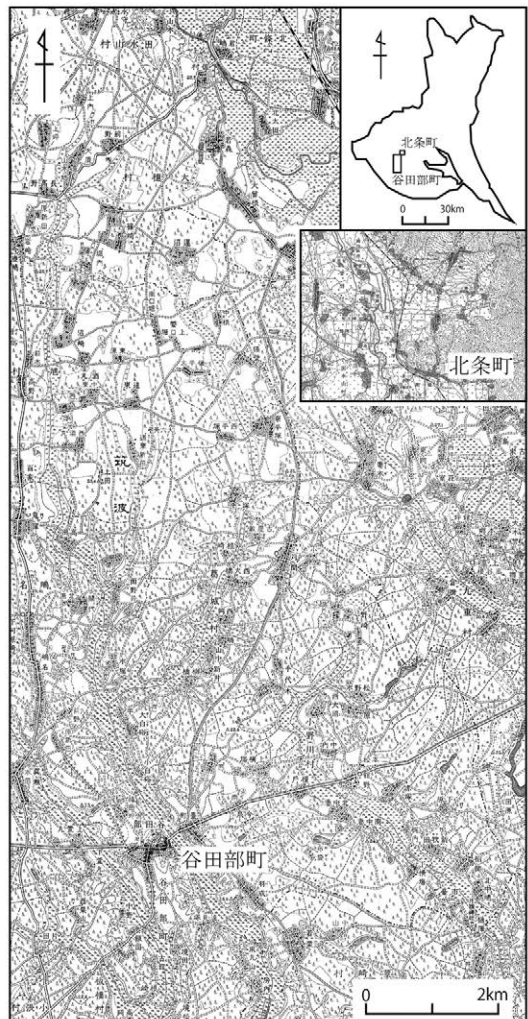
(1) 人口からみた谷田部町の規模

本章では、大正8(1919)年に出版された『筑波郡案内記』⁷⁾を資料に、旧筑波郡の南部に位置している谷田部町と北部にある北条町(第7図)の商業活動を比較したうえで、その共通性と差異、郡役所が存在する谷田部が郡内における位置づけを検討する。小口ほか(2014)は当該資料を利用し、交通、運輸及び営業品目などの面から、谷田部の位置づけを検討した⁸⁾。しかし、北条町との比較にはほとんど触れていない。したがって、同資料にはまだ検討する余地が残されている。

第1表は『茨城県統計書』をもとに作成したものである。『筑波郡案内記』が刊行された大正8年前後に人口の大きな変動があるかどうかを確認するため、前後15年の調査データを、また、両町の筑波郡内における規模を把握するため、郡内において比較的規模の大きい上郷村も取りあげ、検討してみる。

この表により戸数と人口の規模をみると、大正9(1920)年に、谷田部町は884戸4,589人である。同年の北条町においては、戸数は755戸3,822人で、上郷村は746戸4,531人である。当該年では、

人口規模は谷田部町が最上位で、その次に上郷村と北条町と続く。しかし、明治38(1905)年から昭和10(1935)年にかけてのデータをみると、上郷村は明治38年には280戸1,652人であるが、明治43(1910)年に急増し、649戸4,017人に達した。その後は緩やかな増加傾向がみられる。それに対し、谷田部町と北条町では明治38年から昭和10年まで徐々に増加しているが、変化は著しくない。



第7図 大正期における谷田部町と北条町
(5万分の1地形図「真壁」(大正15(1926)年)
および5万分の1地形図「土浦」(大正7(1918)年)
により作成)

北条町と上郷村に比べ、谷田部町の戸数と人口は筑波郡内において最も多い。北条町は谷田部町よりは少ないが、大きな差がない。また、営業税をみると、筑波郡において上位3町は北条町で1,054円59銭、上郷村761円41銭、谷田部町は612円63銭である⁹⁾。北条町は商業活動が最も活発であることが伺える。本章では、谷田部町を筑波郡内において商業活動が最も活発とみられる北条町と比較し、その位置付けの把握を試みる。

(2) 『日本全国商工人名録』にみる谷田部町と北条町の商業活動

『日本全国商工人名録(増訂7版)』¹⁰⁾は大正8年に出版され、府県別に商工業家人名、営業税、所得税と所在地などが掲載されたものである。この調査は大正7年2月から年末にかけて行われた。掲載された営業税は大正6年及び大正7年のものである。営業科目は当該地域で産出される主要物産であり、掲載基準は基本的に営業税が30円以上の商家である。各府県における商工者を網羅しているわけではないが、有力な商工者の営業税と所得税から、当該地域の商業規模はある程度把握することが可能である。したがって、本節ではこれに基づき、当時の谷田部町と北条町の商業活動を比較してみる。

第2表は『日本全国商工人名録(増訂7版)』(大正8年)に掲載された谷田部町と北条町の商工業者名、営業業種、営業税と所得税である。谷田部町は9名が掲載され、北条町は12名(そのうち、

会社1)であり、谷田部町は北条町より少ない。営業業種からみると、谷田部町は和洋酒類商、呉服太物商木材商、荒物商、煙草商の5種類に渡っている。それに対し、北条町は和洋酒類、呉服太物商、荒物商、魚類商、電気業、和洋小間物商、醤油醸造業、金物鋳物商、酒造業の9種類に及んでいる。大正8年の広告における営業種類からみると、谷田部町は北条町より豊富ではないことがうかがえる。各営業業種においては、谷田部町は和洋酒類商が最も多く、4名である。それに次ぎ、呉服太物商は2名で、木材商、荒物商、煙草商はそれぞれ1名である。それに対し、北条町においては和洋酒類商は2名しかなく、呉服太物商は1名ずつに止まっている。それに、木材商と煙草商はなく、荒物商と酒造業はそれぞれ2名である。それ以外、谷田部町において掲載されていない魚類商、電灯業、和洋小間物商、醤油醸造業と金物鋳物商は北条町では1名ずつ挙げられている。

各商家の営業税をみると、谷田部町では最も高いのは155円10銭で、100円以上の商家は2名しかなく、40円以上は2名で、30~40円は4名である。いっぽう、北条町において営業税が最も高いのは146円36銭であり、谷田部町の最高額よりは低いが、営業税100円以上の商家は4名で、谷田部の倍である。また、60~70円の者は3名、30~40円は4名で、40円以下は1名しかない。全体からみれば、北条町の営業税金額は谷田部町より著しく多いことが明らかである。

所得税からみると、谷田部町は162円94銭が最

第1表 明治後期~昭和前期における谷田部町・北条町・上郷村の戸数と人口

	谷田部町		北条町		上郷村	
	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)	戸数(戸)	人口(人)
明治38(1905)年	787	4,378	617	3,479	280	1,652
明治43(1910)年	760	4,743	630	3,811	649	4,017
大正4(1915)年	776	4,680	650	4,052	660	4,283
大正9(1920)年	884	4,589	755	3,822	746	4,351
大正14(1925)年	880	4,769	795	4,136	769	1,759
昭和5(1930)年	905	4,976	820	4,776	810	4,721
昭和10(1935)年	945	5,210	847	4,644	888	4,951

注) 上郷村の大正14年の人口は誤記とみられるが、原典どおりに記載した。

(『茨城県統計書』により作成)

高金額で、その次に45円33銭の木材商が1名ある。30～40円は2名、22円55銭は1名、20円以下は2名である。これに対し、北条町においては所得税の最も高い金額は271円54銭に達している。200円以上は2名、100～120円は2名、60～90円は3名、40～50円は2名、40円以下は3名である。最高金額の所得税をみると、谷田部町は北条町より100円以上低い。なお、大正時代の所得税は年間個人所得300円以上の富裕層を対象としたため、『日本全国商工人名録（増訂7版）』からは谷田部町は北条町より富裕層の方が少ないことが読み取れる。

（3）『筑波郡案内記』からみた谷田部町と北条町の商業活動

『筑波郡案内記』は筑波郡を紹介し、大正2（1913）年に刊行され、大正8年に改定増訂されたものである。増訂版の巻末には初版には存在しなかった広告が載せられているが、本文内容は大きな変化がない。広告に筑波郡内各町村における商工業者の屋号・職業名、所在地、商工業者名、

営業品目などが掲載されている。地域の商工業者を網羅しているわけではないが、地域で実際に使用されることを目的としたため、当該地域における有名で影響力が強い商家を中心に取り上げられたのではないと思われる。したがって、当該広告を通し、両町の商業活動のある程度考察することができる。そこで、本節では当該資料に載せられた両町の商業活動を比較し、その共通性と差異を分析したうえで、谷田部町の筑波郡における位置づけを把握する。

谷田部町に関して広告には商家が63軒で、他に谷田部町長、町会議員、谷田部町郵便局長など町の関係者が7例計13名、商家か役員関係者か不明なものは5例計8名で、全部で75例ある¹¹⁾。なお、町の関係者の中で1名は町会議員であるとともに、商家を経営している。北条町は商工業家48、町役場関係者2、計50である。第3表は営業業種に基づいてまとめたものである。同一商家で複数の営業品目を取り扱っている場合にはそれぞれの品目毎に分類した。

第3表をみると、両町とも食料・雑貨店の数が

第2表 大正期における谷田部町と北条町の商業活動

営業業種	谷田部町			北条町		
	営業者名	営業税 円	所得税 円	営業者名	営業税 円	所得税 円
和洋酒類商	高野新八	155.1	162.94	大塚太平次	146.16	271.54
	奥澤清吉	104.1	32.61	井上善兵衛	60.29	108.74
	吉田かく	44.3	—	—	—	—
	長瀬市兵衛	30.77	29.3	—	—	—
呉服太物商	宮本平兵衛	48.96	34.95	田村栄次郎	48.8	7.43
	今高嘉重	39.64	22.55	—	—	—
木材商	奥澤謙三郎	44.2	45.33	—	—	—
荒物商	佐藤つね	33.05	11.2	宮本嘉兵衛	73.81	64.02
	—	—	—	澤邊三吉	46.16	47.89
煙草商	宮本弥兵衛	124.08	45.65	—	—	—
魚類商	—	—	—	川村倉造	30.3	18.77
電灯業	—	—	—	筑波電気株式会社	146.36	238.95
和洋小間物商	—	—	—	大竹栄之助	75.37	75.29
醤油醸造業	—	—	—	宮本清兵衛	47.13	85.24
金物鋳物商	—	—	—	宮本伊三郎	30.51	16.67
酒造業	—	—	—	小林忠吉	107.86	115.89
	—	—	—	澤吾伊勢太郎	43.31	31.68

（『日本全国商工人名録（増訂7版）』（大正8年）により作成）

最も多い。谷田部町では24軒で、北条町では15軒である。谷田部町は北条町よりかなり多い。具体的な営業品目は醤油、砂糖類、米穀、肥料、小間物など日常生活用品を中心としている。食料・雑貨店に次ぎ、料理店は谷田部町では10軒存在するのに対し、北条町では2軒にすぎず、大きな差がある。呉服太物商に関しては、谷田部町7軒、北条町3軒で、谷田部町は北条町より多い。木材薪炭商は谷田部町では6軒存在するのに対し、北条町では1軒しかなく、かなりの差がある。谷田部町では雑貨店、料理店、呉服太物店、木材薪炭など日用品を中心に取り扱い、店の利用主体は町や周辺の村の人々と推測できる。また、谷田部町

の人口は北条より多いため、食料・雑貨店に対する需要量も大きいと推察される。

旅館や休憩所は谷田部町では5軒存在するのに対し、北条町では4軒であり、ほぼ差がないと言える。酒類店は谷田部町では4軒で、北条町の6軒よりも少ない。薬店、和洋菓子店に関しては、谷田部町ではそれぞれ3軒ずつあるのに対し、北条町では、薬店1軒、和洋菓子店3軒である。和洋菓子店は取り扱った商品は一般のお菓子以外に、北条町では「波山の雪」、「波山洋館」など筑波山に関係する菓子名がみられる¹²⁾。北条町は筑波山の登山口であるため、旅人のみやげ品になるような商品名を付けたものと考えられる。それに対し、谷田部町における和洋菓子店は旅人向けではなく、地元の人々が利用主体であり、商品名は強調されずに、菓子類にまとめられたと判断される。

繭糸商と洋品店については、谷田部町では3軒ずつあるのに対し、北条町では双方とも見当たらない。医院は谷田部町が1軒であるのに対し、北条町では6軒に達する。広告においては医院の記載数は谷田部町は北条町より著しく少ない。文房具店と印刷所は谷田部町では計3軒に対し、北条町では文房具が1軒しかない。谷田部町は郡役所の所在地であるため、北条町よりも文房具と印刷に対する需要が多いことが推測できる。下駄商と茶商は谷田部町の2軒ずつに対し、北条町では下駄商は1軒で、茶商はない。

銀行と自転車店は両町において1軒ずつ存在する。そのほか、生命保険代理店、万染物商は谷田部では1軒ずつ存在するのに対し、北条町では見当たらない。その逆に、電気株式会社、問屋、運送店、郵便局、組合と寺院は広告には北条町しか掲載されていない。しかも、問屋と運送店は谷田部町にはないが、北条町では3軒ずつ存在する。『筑波郡案内記』の本文を見ると、北条町について「縣道四方に通じ、繁華なること本郡第一なり」¹³⁾と記述されている。具体的な交通に関する記述は以下のようなになる。

第3表 『筑波郡案内記』に掲載された
谷田部町と北条町の商工業者

業種	谷田部町	北条町
食料・雑貨店	24	15
料理店	10	2
呉服太物店	7	3
材木薪炭商	6	2
旅館/休憩所	5	4
酒類店	4	6
薬店	3	1
和洋菓子舗/店	3	3
繭糸商	3	—
洋品店	3	—
医院	2	6
文房具店	2	1
下駄商	2	1
茶商	2	—
銀行	1	1
自転車店	1	1
生命保険代理店	1	—
印刷所	1	—
万染物	1	—
電気株式会社	—	1
問屋	—	3
運送店	—	3
郵便局	—	1
組合	—	1
寺	—	1
その他	7	2

注) その他は町長、町会議員、消防部長、学務委員、郵便局長、町助役、穀物生産検査員など(『筑波郡案内記』(大正8年)により作成)

櫻川あれども運輸の川をなさずされど大正七年四月筑波鐵道開通し、北條驛を設けられしより蠶影社を経て正面より登山するもの皆此の驛よりす。且つ市街は各地四方に通ずる道に沿へるを以て、交通不便を感じず。北方筑波より来る東京街道と、東北下館より来る東京街道は、茲に合して南に走り、大穂村より新治郡の一角栗原村を横断して谷田部町に連り、西方下妻より来る銚子港街道は、東南に走りて新治郡に入り、遂に土浦町に達し、町の東端に於いて銚子港街道と岐れ、別に東方に向へるは是れ那珂港街道なり。乃ち此地に集る縣道は總て六條なれども、就中交通の頻繁なるを下館土浦間となす¹⁴⁾。

この記述により、北條町は筑波郡の北部における交通結節点となり、流通拠点としての性格を持っていることが読み取れる。したがって、運送店や郵便局など交通に対する要求が大きいものが発達しているのではないかと考えられる。それに対し、谷田部町は筑波郡の行政的中心地として、郡役所、町役場、警察署、郵便電信電話局、土浦五十銀行支店などが整備され¹⁵⁾、郡内において行政機能が特化していることが読み取れる。

以上の検討により、谷田部町と北條町は旧筑波郡の南北における二大集落として存在するが、とくに北條町は筑波山への旅行者の存在により、商業機能が充実しているのに対し、谷田部町は行政機能の充実が特色として指摘できる。

IV. 昭和戦前期の経済雑誌からみた谷田部および北條の商業機能

(1) 本章の目的

本章では、昭和戦前期に発行された経済雑誌「地方経済」に掲載された谷田部と北條の記事を資料として紹介するとともに、その資料から昭和初期における谷田部及び北條の商業機能を比較することを試みる。

(2) 資料の性格

a. 雑誌「地方経済」

雑誌「地方経済」（以下本誌とする）は、茨城県内の財界人を対象とした経済雑誌である。昭和元（1926）年～昭和17（1942）年の17年間発行され、発行元は地方経済社（本社、水戸市）、発行人兼編集者は古賀進及び米田政夫である¹⁶⁾。発行形態は毎月1日発行で、毎号40ページ前後、定価25銭であった。本資料の所蔵状況などから本誌の頒布域は茨城県内と考えられ、読者層は多額納税者、地主、商家経営者などの町村レベルにおける有力者であったと判断される¹⁷⁾。

b. 地方都市に関する記事

本誌では地方都市（正確には都市的性格を有する市町村、以下地方都市とする）に関する記事が多くみられる。なかでも「○○商人繁昌記」（○○に地方都市名が入る、以下「繁昌記」と略す）という茨城県内の地方都市ごとに商人や資産家の情報をとりまとめた連載記事は、昭和初期の地方都市を把握する上で興味深い内容を提供している¹⁸⁾。

現在までに判明したところでは、「繁昌記」には昭和4（1929）年から昭和6（1931）年にかけての茨城県内の地方都市20か所が紹介されている（第4表）。昭和5（1930）年の国勢調査に基づく商業人口で見ると、商業人口2,000人以上の都市では土浦と古河、同様に1,000人以上で太田、笠間、水海道、日立、助川、龍ヶ崎、下妻の7都市、500人以上では松原以下8都市、500人未満の地方都市3か所が記事になっている¹⁹⁾。

紹介されている商家数は、地方都市ごとに違うが、おおよそ商業人口の規模に準じており、それは、商業人口1,000人以上の都市では、紹介される商家数が約60～80名であり、商業人口1,000未満になると、40～50人程度の規模にとどまる²⁰⁾。

このうち、谷田部は商業人口が423人で、紹介されている商家は31名になる。同様に北條は商業人口563人、紹介されている商家数57名である。

c. 「繁昌記」の概要

「繁昌記」で紹介される内容は、商家の当主氏名、年商、資産規模、親戚関係、学歴、地域社会における地位などである。本誌の「繁昌記」は「商工人名録」や「紳士録」、「人名録」とつぎの3点で異なっている。

まず、商家の業種や当主氏名に加えて年商や資産規模に言及している点である。「商工人名録」などでも税金の負担額を利用して、それぞれの商家の年商や資産規模を類推することは可能であるが、その数値の大きさは、商業活動の一部を反映しているものである。これに対して「繁昌記」の年商や資産規模は、不正確さを否認しないものの商業活動の規模そのものを示しており、昭和初期における商業活動の規模を推測する手がかりを与えてくれる。

また、「商工人名録」などの資料は、過去の一時点における商家の活動を示しているのに対して、「繁昌記」は過去から記事が書かれた時点ま

での商家の来歴を示している場合が多い。類似の内容として、「紳士録」などの資料が人物レベルの来歴を紹介している。しかしこの系統の資料では商家の来歴はかならずしも明示されているわけではない。なかでも商家の創業に関わることや、商家経営の浮沈に関する記事や商家当主の人物評価など、他の資料ではあまりみられない世評や風聞を含んでいる点が「繁昌記」の大きな特徴である。もちろん世評や風聞が含まれているがゆえに、資料の正確さは疑わしい部分を含んでいることも事実である。この点に関しては、後述する。

そして、上記のような内容を含む記事が、地域単位(多くは町村単位)でまとめられている点が、「繁昌記」の三番目の特徴といえよう。「商工人名録」でも昭和初期になると、地域単位ではなく、業種単位での記載が一般的になる。また「紳士録」、「人名録」の多くはイロハ順、または五十音順による記載が普通である。これに対して「繁昌記」は場所に重要な関心を払いながら作成されて

第4表 茨城県における地方都市の商業人口と「地方経済」で紹介された商家数

No.	郡	町村	商業人口 (男女合計、人)	紹介された 商家数	掲載された年・月および記事タイトル
1	新治郡	土浦町	3,487	107	1929 11 「土浦商人繁昌記」
2	猿島郡	古河町	2,449	89	1930 4 「古河商人繁昌記」
3	久慈郡	太田町	1,691	91	1930 2 「太田商人繁昌記」
4	西茨城郡	笠間町	1,475	62	1930 1 「笠間商人繁昌記」
5	結城郡	水海道町	1,432	76	1930 5 「水海道商人繁昌記」
6	多賀郡	日立町	1,373	30	1930 6 「助川, 日立, 松原商人評判記」
7	多賀郡	助川町	1,366	83	1930 6 「助川, 日立, 松原商人評判記」
8	稲敷郡	龍ヶ崎町	1,149	180	1930 7 「龍ヶ崎商人評判記」
9	真壁郡	下妻町	1,038	65	1930 9 「下妻商人繁昌記」
10	多賀郡	松原町	855	54	1930 6 「助川, 日立, 松原商人評判記」
11	真壁郡	真壁町	818	64	1930 11 「真壁商人繁昌記」
12	北相馬郡	取手町	798	79	1930 10 「取手商人繁昌記」
13	久慈郡	大子町	652	41	1931 7 「大子商人繁昌記」
14	鹿島郡	鉾田町	603	45	1931 5 「鉾田商人繁昌記」
15	東茨城郡	小川町	576	39	1930 12 「小川商人繁昌記」
16	筑波郡	北条町	563	57	1931 10 「北條商人繁昌記」
17	結城郡	石下町	543	63	1931 9 「石下商人繁昌記」
18	那珂郡	大宮町	496	61	1931 2 「大宮商人繁昌記」
19	筑波郡	谷田部町	423	31	1931 8 「谷田部商人繁昌記」
20	鹿島郡	鹿島町	233	44	1931 3 「鹿島商人繁昌記」

(商業人口は国勢調査報告1930年、紹介された商家数は地方経済1929~1931年の各号により作成)

おり、この点で「繁昌記」は歴史地理学で取上げられる意味のある資料と考えられる。

d. 資料としての「繁昌記」の問題点

「繁昌記」は、資料上の三つの問題点が挙げられる。まず「繁昌記」に紹介されている商家は、それぞれの地方都市における商家に対してどれほどの割合を占めていたのかが不明なことである。つぎに、それぞれの商家に関する年商や資産の数値の正確性が保障されていない点である。そして各商家に関しては「商賣熱心」などの評価が加えられているが、これには世評や風聞が含まれており、偏りがあることを否定できない点である。

いっぽう、「繁昌記」は昭和4年から昭和6年にかけて、ほぼ毎月のペースで本誌に掲載されている（第4表）。そして、前述したように各地方都市ごとに、多い場合で100名以上、少ない場合でも30～40名の商家に関する情報を取上げている。

ここから、「繁昌記」は、その作成において、地方経済社の記者単独の調査で作成したのではなく、複数の協力者が存在したことが推測されるのである。この点に関してはまだ未調査なので確言はできないが、つぎのような協力者の可能性を指摘しておきたい。

①本誌購読者による情報提供：本誌購読者の多くは多額納税者、地主、商家経営者などの町村レベルにおける地方有力者である可能性を指摘した。こうした地方有力者同士は、相互に相手の商況や資産規模についてある程度の情報を得ていたものと考えられる。そこから本誌購読者による情報提供の可能性が考えられる。

②自薦による記事の提供：自ら「繁昌記」に紹介してほしい商家や地方有力者が自薦の記事を提供し、これをとりまとめて「繁昌記」が作成された可能性もある。この方法であれば、地方都市ごとに紹介される商家数にばらつきがあることも説明できる。ただし、それぞれの記事では、その商家についてかならずしもよいことばかり著してい

るわけではない。世評や風聞を多く含む記事があることから、自薦による記事作成だけでは「繁昌記」ができたとは言えない側面がある。

③公的機関の利用あるいは協力：年商や資産額などは、ある意味であまり商家自身は触れてほしくない内容である。また雇用されている芸妓や女中の人数が挙げられている場合もあり、可能性は低い。公的機関（税務署や警察）の情報を利用する、あるいは何らかの協力があつたかもしれない²¹⁾。

以上のことから「繁昌記」における数値データは正確さを欠くもの、おおよその傾向は反映していると判断し、谷田部と北条の商業機能の比較に利用した。また、各商家の来歴に関する部分は正確さは期待できないものの、まったくの誤りといえないと判断し、両町の比較に利用した。ただし各商家の評価に関しては世評や風聞を含むと考えられるので利用しないことにした。

（3）谷田部及び北条の「繁昌記」

以下に、「谷田部商人繁昌記」及び「北條商人繁昌記」の本文を掲載する。

「谷田部商人繁昌記」は、本誌第六卷第八号（昭和六年八月一日発行）23ページに掲載されており、31名（軒）の商家及び企業や産業組合などの経済団体が紹介されている。

同様に「北條商人繁昌記」は本誌第六卷第十号（昭和六年十月一日発行）41～42ページに掲載されており、57名（軒）の商家及び企業や産業組合などの経済団体が紹介されている。

いずれも原文は縦書き5段組で、町丁ごとにまとめてある。町丁の字体はゴシックでやや強調されている。人物の紹介文は明朝体を用いている。また人物の区切りは読点で行われ、紹介文の終りに句点は打たれていない。

しかし、この様式のまま示しては、資料として読みにくいので、横書きにあわせて、商家（人物）ごとに改行する形にした。ただし句読点、送り仮名などの表記は原文通りとしてある。

また現在でも、掲載されている商家などの子孫

の方々が谷田部及び北条に在住されている可能性もあり、各商家の当主氏名及び屋号は、個人情報保護の観点からすべて番号に置き換えた。なお当主氏名及び屋号の番号は通し番号であり、同じ人物、同じ屋号が出てきても番号はくり返していない。そのため、一部文意が通りにくい部分が生じたので、その部分に関しては括弧書きで言葉を補った。また、原文では明らかに文章が欠落していると判断できる部分などもその旨を括弧書きで示した。

a. 「谷田部商人繁昌記」(以下、原文)

谷田部商人繁昌記

内町

1 屋2は町一番の呉服商で年商三萬圓、商況は優勢である、先夫に死別し最近入夫したが、店は美人で聞えた3が切廻はして居る、資産二、三萬圓見當か、

4 屋5はもういい齢だが裸一貫からたたきあげた資産が三、四萬圓を下らぬ、乾物に醤油醸造を兼營し、年商同じく三、四萬圓、人徳あり町の顔役で通り谷田部繭糸市場代表社員でもある、

町議で醫者の5は近在真瀬村の生れであるが、最も盛り、不動産なぞ買込み裕福である

歯科醫6は勉強し(以下文章欠か?)

7 屋呉服店8は内容堅實資産二、三萬圓年商二、三萬圓見當である、入りよい店との評判だ、

9 商店で通る雑貨金物の10はあいそのない店だが、なんでも間に合ふといふのでよく賣れる細かい商いで年商ははっ切りしない、

呉服商の11商店12は温厚な人物、前消防組頭である、老舗であり親切で評判はよいが、年商は勢々二萬圓見當であらう、

肥料醤油醸造の13(の)14は一時資産五十萬圓と呼ばれ、町で一人の多額納税者であったが、常南電車に關係して失敗し、合資会社に組織を改めて水商出身の伴15が、家勢復興に眞黒になって働いて居る、やがて盛返す日もあるだらう、16は最近健康優れないが17は一年志願の砲兵少尉で至って丈夫だ、

歯科醫18は東京歯科醫專の出身で、妹もこの八月女子歯科醫專を卒業するので、兄妹二人で診療に當る筈だ、上郷に出張所を持つ、鹽の元賣捌は名義は父19となって居るが、實際は20がやって居る、資産四、五萬圓は確實、

五十銀行支店は同地方に一つの金融機関五十でも大切な支店だ、支店長の21は水商出身の今年三十一才の新進急テンポの出世である、父親22は豫備陸軍大佐で常銀の監査役をした、親譲りの財産と遺族扶助があり、金に不足はない、地元の信用厚いのは何よりである、

23は今はしもたやであるが、此間まで煙草の元賣捌であった、利財に長じ、四、五萬圓は持って居やう、前記24(の)25の弟で此處に養子となった人だ、

26旅館は料理旅館の二業である、開業三年であるが主人公が町の収入役あった關係か役人の泊りが多い、

27書店28は町に同業なく内容堅實、現金でも一萬圓を握ってゐるとの世評だ、

谷田部繭糸市場は合名会社で一箇年の取扱貫数二萬貫程度だ。

新町

材木商の29は温厚な性格、一流の商人で年商四五萬圓、資産二萬圓程度だが太る一方だ。

不動町

醤油醸造の30は造石高は七、八百石見當であるが恐らく五、六萬圓は下るまい現金を持ってゐるとのことだ、

材木商の31は町議である、年商三萬圓、資産二萬圓といふ處。

西町

32は大きな邸宅を構へ金銭貸付を營んで居る、

33は材木業を營み、別に合資会社の方で金銭貸付をやって居る、年商三萬圓、資産は五、六萬圓見當か、至って手堅い、

肥料米穀の34は最近店舗を改築して威勢がいい、年商四、五萬圓、内容堅實で資産は正味四萬圓を下るまい、氣骨があるので有名だ。

台町

35旅館はおかみの名義であるが、旅館、料理、藝妓の三業を兼ね町で一番大きく藝妓三人、女中六、七人いつも賑かである、内容も確りだ、

鮮魚仕出に飲食店の36屋は鮮魚商として最も大きい、女中三人をおいて盛業中である親爺は至って元氣者だ、

荒物の37屋38は四角の地の利を占め盛業中、資産は一萬五千圓、その支店は金物專業であるが、店も奇麗で一番大きい、

菓子製造卸小賣の39は同業中最も盛んで年商四、五千圓程度、内容は普通である、

洋品商の40はまじめで堅い内容も宜しい、年商も小一萬圓あるだらう、残る一方だ、

41は洋品雜貨では同業中最も盛ん年商一萬五千圓から二萬圓の間である、店の方は俵42が切って廻して居る、

雜貨商の43は最近店を新しくした、資産一、二萬圓。

福田坪

地主の44は舊家で町で一番不動産を持ち、時價でも十五、六萬圓は下るまい、少しは金貸もやるが、これは仕方なくやって居るらしい、殆んど世間に顔を出さず従って名誉職などもない、

同じく地主の45は時價で十萬圓と云はれて居る、手堅い人物であるが、人望あり、町議の選挙に何時も最高点で當選するので有名だ、

これも地主の46は前二者より幾分劣り、時價五、六萬圓と呼ばれ町議であるが至って温和な人柄だ、五十銀行平磯支店長の47はその二男である。

中野

48は地主で七、八萬圓は間違ひなからう、町議である、先代は十五六年も町長をして私財を投げてまで町政に盡力した、當主の嗣子49は愛知醫大を卒業して自宅に開業し、農學校と小學校の校醫である。

b. 「北條商人繁昌記」(以下原文)

北條町商人繁昌記

一記者

新町

菓子商50は見かけ程に売上げもなく、内容も感心しない、

荒物の51は年商一萬圓、努力して居るので、大した資産でもないが懐具合は宜しい、

文博52の生家も此町にあるがしもたやである。

天王町

酒類卸に煙草小賣の53一は年商二萬圓、内容も固く不動産で三萬圓はあらう。

中町

中町は北條町目貫の通りである、

54で呼ばれる55が商賣を始めたのは左程古いことではないが、舊家で筑籠でも名門の一に数へらる、醤油缶詰ビール、其他の食料品を商って居るが、卸が主で年商数万圓に達するだらう、所有株券だけで十萬圓と評價され、土地預金を合せると五十萬圓はある、町議で筑波スレート専務、筑鐵監査役だ、

56は此間迄で谷田部町57支店名義で煙草元賣捌であったが官営になって今は隣村田井村に引込んだが資産が十萬圓、楽な身分だ、

58は此間まで59旅館の主人であったが、商売は他人に譲りしもたやになった、資産十萬圓、中五萬圓は預金五萬圓を貸付金として居るから、金銭貸付業である、結構な内容だ、

60旅館は61門が引継いだ、町で二番目のはたごやだ、

62旅館63は料理と食堂を兼ね北條町では第一等の店である町議で消防部長をやり、資産と云っても営業用不動産が大部分であるがざっと三萬圓はあらう、

荒物の64屋65は年商二萬圓、至って手堅くやっている、資産十五萬圓、遊んで居ても楽に食へる身分だ、

金物屋66は「67」の分家で68は69の叔父に當ってゐる、金物商としては町で一番、年商三萬圓に及ぶ、内容堅実、資産数万圓は間違ひない、

荒物の70は先代71が新町から分家し、商賣と金貸で、一代に廿五萬圓の資産を作った確り者だ、当代も先代にそっくりで、貸金十萬圓を下らな

い、商売も同業中で最も優勢で年商五萬圓と註される、

肥料及油類に塩元賣捌の73は年商二十萬圓、北條町での豪商である、資産も四十萬圓、手堅い内容だ、

自転車販売の74は其昔酒造業で「筑波が崩るゝとも75は崩れず」と稱された程巨大な財産を持って居たのが、四五十年前から左前となり、今日では家屋敷を残すだけで昔の面影がない、酒倉は今76の所有に歸している、

荒物の77は内容普通、商売は順調で伴がラヂオ商を営んで居る、

米雜穀、足袋、仕立物の78は年商一萬圓位、内容は家屋敷だけだ、

呉服商の79は筑波町から出てゝ、創業三十年位であるが、商売熱心と機敏が役立ち、一代で十萬圓の資産を残した、呉服商としては第一番の店、年商五萬圓だ、

80呉服店81は當主が下館町の某呉服商に番頭であったのを82家に婿養子となって始めたのが、もう開業二十年になる、前記「83」に次ぐ店で年商四萬圓、内容は普通である、

84は書籍文房具で町唯一の店である、

洋品の85は土浦86の番頭であったので暖簾を貰って「87支店」となって居る町で一番の店で、賣上一萬圓内容は普通である、

同じく洋品の88は前記89の分家で叔父に當って居る90と似たり依つたりのお店で、資産數萬圓、預金も相当あるらしい、

足袋仕立物の91は92の長男が分家したものだ、(以下、身体障害ともとれる表現が含まれている。この部分は本資料紹介の目的には沿わないので記載を控える)、

足袋仕立に近頃洋服を始めた93は年商一萬圓、内容普通で、洋服は伴がやって居る、

94の本業は履物商であるが、伴が十人近くあり、成長したのに商賣をやらせ、精米部、トラック部がある、トラック部は車が四台、とに角景気旺盛である、資産は二萬圓内外だ、

乾物商95は先代の創業で、年商一萬圓、商売一

方でやって居る、

菓子商の96は筑波洋かんの製造元で、氷問屋でもあるが昔程に商勢振はず、年商五千圓、資産も五千圓程度だらう

同じく菓子商の97も大したことはないが、先ず順調である、

洋品玩具の98は石岡町「99」の番頭で開業後数年になるが近頃大部景気が好ささうだ、年商は七、八千圓と見て宜しく、内容は普通である、

荒物の100は前記101の長男であるがつい最近分家したのだ、年商二萬圓、資産も分けて貰った分が二萬圓位ある、

乾物の102は年商三萬圓、資産一萬圓處、商売一方にやって居る、當主は漸く廿一才、母が此間まで後見であった、

薬種商の103は夫婦とも薬剤師で共稼ぎだからいい、一番よく賣れ、年商一萬圓に達する土浦町104薬局の娘に105を婿養子として分家させたものだ、

木炭酒類提灯鹽米穀の106売上は一萬圓だが懷具合宜しく、内容も堅実だ、

常銀支店長の107は土浦農商系の人材で、順当にやって居る、

五十支店長の108は真鍋支店から来たのだが、人柄に圓味があり、前途有為の士だ。

内町

肥料商109は町で一人の多額納税者である、先祖が筑波郡大穂村から出て今日の基礎を築いた、110は筑波電気の社長となり、筑波鐵道取締役、蓬萊無盡取締役と大に手をひろげたが、帝電合併による東電株を七十圓時代から五六千持ってゐたり、肥料のガラに遭つたりして、相當深傷を受け、近頃は意気上がらない筈である、蓬萊の方は二月に辭任したが、筑鐵の方は東京側と組んで、同社内争の立役者をつとめてゐる、

筑波スレートの社長で111は其甥に當るはずだ、年商五萬圓、肥料商の112は商賣を始めて三十年になる、別に醤油販売を營む、年商五萬圓、内容は普通だ、

乾物商の113屋114は年商四萬圓、同業中町で第

一等の店だ人物は至って善良正直一徹で曲がったことの嫌ひな處から時に他人と衝突する、資産内容もごく堅實である、

菓種商の115は116薬局と大差ないが、ラジオ商を兼ねて居る、年商一萬圓、資産も二萬圓を超える、當主は結城郡大形村から養子に來た男だ、

呉服洋品の117は、神奈川県の巡查をして居たが、残して郷里に歸り、三年前から商賣を始めた、却々繁昌し、年商二萬圓に及ぶ、

同業118は筑波郡小田村の産、石岡町119屋に番頭を勤め上げて、十二、三年前に開業した年商矢張り二萬圓見當である

東電筑波派出所は所長が120だ。

横町

酒造業121は先代が今日の基礎を据えたのだが資産二十五萬圓乃至三十萬圓に及ぶ、預金と有価証券で十五萬圓もあると云ふから大したものだ、「122」は昭和五年度の製造石数百二十二石に過ぎぬが資産の方で今日、日の出の勢いだ、

銘酒「123」「124」の蔵元として知らるゝ125は先代が早く亡く逝くたので叔父の126が後見役となって居た、127は消防組頭をつとめる、128は今年三十一才、下妻中学を出て一年志願の豫備少尉、北條在郷軍人分會長である、昨年度の製造石数二百五十九石、内容も至って堅實である、

菓子商の129は明治製菓の一手販賣店で卸が主だ、店構は小さいが年商二萬圓に達し、内容も先ず上の部だ、

鮮魚、乾物の130は仕出もやり、年商一萬圓、内容は普通である。

裏堀

蚕糸取次商の131は筑波町から出た人商況順調である、

蓬萊無盡出張所主任は132、本社があの通りで巧く行くまい。

多気本町

酒類販売の133は順調に發展中。

駅前通

醤油醸造の134は前記135の叔父に當り、分家して一代目だ、仕込みは百石見當であるが小賣だか

ら採算は宜しい、

北新信購販利組合は組合長が136で、成績は先づ順当だ、

北條町外六箇村農業倉庫の組合長は137、設立は昭和四年八月成績は未だ見るべきものがない、

北條繭糸市場は資本金十六萬圓（四萬圓拂込）社長が菅間村の138、年取扱額三貫見當だ、

筑波スレート工業會社は社長139、専務140の陣立であるが最近の不況で製造を中止して居る、

北條自動車商會141は栃木县人であるが町に始めて自動車を持込んだ人だ、貸切五台を有し、兎に角残した、

142は貸切一台を持ち、荒物商も兼ねて居るが、年商二千圓見當、

農蚕具販賣の143は石岡町から來て借家で商賣を始めたのだが、今では家屋敷は自分のもの、商勢順調である。

（4）「繁昌記」からみた谷田部と北条の商況

以下に、「谷田部商人繁昌記」及び「北條商人繁昌記」を利用して、両町の商業機能を比較してみる。

a. 年商と資産規模の比較

谷田部の商家で、年商規模の最大は5万円、最小は5千円であり、多くは2万～3万円の規模である。また年商不明も多い。北条の場合、年商の最大は20万円、最小は2千円、多くは1万～2万円の規模で、1万円未満とされる商家も複数みられる。両町を比較して各商家の年商規模に大きな差異は認められない。しいて言えばやや谷田部の方が年商の規模が大きい傾向にあると言える。

つぎに資産規模での比較を行う。谷田部における商家や地主の中で資産規模が最大の事例は16万円（地主）であり、10万円以上はほかに地主1名のみである。5万円クラスで5名となり、はじめて商家が登場する。商家で最大は5万～6万円見當とされる材木商や醤油醸造業である。ただし資産は店に所属する資産（醸造用の施設、旅館の建物など）も含まれている。この点で同規模の資産であることが、同規模の商業活動を行っているこ

とを意味しているとは限らないので注意が必要である。

北条における商家の資産は50万円が最大で、10万円以上の事例が8件確認できる。その下になると資産規模は3万円以下になり、8例確認できる。資産規模のみを見た場合、北条の商家は10万円以上のグループと、3万円以下に大別される。10万円以上のグループをみると食品や呉服、塩元売、金銭貸付業など業種は多様である。谷田部に比較して北条では商業活動を通じて、土地や有価証券などの資産形成を進めた事例が多いように思われる。この点から北条は谷田部より商業活動の規模が全体として大きいことを裏付けている。

b. 商勢や創業・閉業に関する比較

「繁昌記」では商家の創業時期や創業からの年数など、商家の来歴に関する記述も散見される。例えば、谷田部では「開業三年」(旅館業)や「裸一貫からたたきあげた」(現当主が創業者、乾物ほか取扱)といった記述がみられる。記事は昭和6年に発表されているものであるから、開業年は前者が昭和2(1927)年頃、後者について、即断はできないが、当時の寿命や社会的に自立する年齢を勘案すれば、明治後期に商売をはじめたところであろうか。

同様に、北条で事例を拾ってみると、「三年前から商賣を始めた」(洋品玩具)、「開業後数年になるが」、「十二、三年前に開業した」(いずれも呉服洋品)、「もう開業二十年になる」、「創業三十年位である」(いずれも呉服商)、「商賣を始めて三十年になる」(肥料商)などがある。谷田部同様に明治後期から直近の昭和2年頃の間に関業した商家が6名存在したことになる。

いっぽう、数は少ないが閉業の記述も散見される。谷田部では「今はしもたやであるが、此間まで煙草の元賣捌であった」(時期不明)とあり、北条でも「煙草元賣捌であったが官営になって今は隣村田井村に引込んだ」や「商売は他人に譲りしもたやになった」(いずれも時期不明)という事例がある。煙草の官営化に伴う閉業事例がいく

れの町でもあり、しかも両者とも「しもたや」「仕舞た屋」、すなわち商業で一財産を築いたことが説明されている²²⁾。

また、閉業ではないが「町で一人の多額納税者であったが、常南電車に關係して失敗し、合資会社に組織を改めて水商出身の伴15が、家勢復興に眞黒になって働いて居る」というように、投資の失敗に伴って資産を減らし、経営再建のために「合資会社」という形態で外部からの資金協力をあおいだ事例も確認できる。

さらに、事例が多いので、個別には取上げないが、分家によって異業種を始める事例や、商店経営から歯科医や医者を開業する事例なども見受けられる。これらの点で、両町は似た傾向にある。

c. 他地域との関係に関する比較

「繁昌記」の中には、それぞれの商家の来歴の中に、谷田部と北条以外の地域から来訪し、商家を開業したことが記述されている場合がある。また商家自体は以前より存在しているが、現当主は婿養子などの形で他地域から転入してきたことに言及している記事もある。ここでは、こうした出店や養子縁組などを通じた地域間関係から谷田部と北条を比較してみたい。

まず、谷田部では上記に挙げたような事例はほとんどみられない。唯一、真瀬村から谷田部に転入した医師の事例があるのみである。

北条では筑波郡をはじめ、近隣の地方都市から出店や養子縁組の形で商人が参集していたことが記述されている。具体的には石岡町から3件(軒数ではなく事項ごとに集計。すべて新規出店)、土浦町から2件(いずれも養子縁組による分家・出店)、筑波町から2件(いずれも新規出店)、下館町から1件(婿養子)、栃木県(出身町村などは不明)から1件(新規出店)となっている。また現当主ではないが、先祖が大穂村から来たという事例が1件確認できる。

これらの新規出店や婿養子には、他店で番頭をつとめあげてきたという事例が3件ある。当時は比較的大きな商家に勤め、一定の勤続年数を経る

と、勤め先の商家が「暖簾分け」という形で新規出店を援助する場合があった²³⁾。

北条における他店で番頭をつとめあげて新規出店や婿養子になった事例が、本店とどれだけの関係を維持していたのかは不明である。しかし他の事例から類推すると、分家や別家を通じて一定の関係を維持していた可能性が高い。

またこうした新規出店などの商家は、年商、資産規模ともに北条のなかでは上位に位置していると言いき難い。これはいわゆる老舗が商家経営を続けてきたことによって商圈（または得意先）を維持し、資産を蓄積したのに対して、新規出店の場合、創業まもない事情から年商も資産も前者に及ばない状況を示しているといえる。

以上のことから、谷田部は他地域との関係が弱く、外部からの新規参入などはほとんどなかったのに対して、北条では「繁昌記」に記載されている商家の10%超が新規参入や養子縁組による他地域との関係形成を行っていた。この点でも北条は商業地として谷田部よりも活発といえる地位にあったことが指摘できる。

(5) 残された課題

本誌の「繁昌記」は、経済雑誌という資料の性格から来るデータの信憑性や記事の不正確さなどの問題点がある。とくに各商家の世評や風聞をそのまま記載している部分があり、「繁昌記」だけをもって昭和初期の谷田部や北条の商業機能を復元することについては注意が必要である。

これを踏まえた上であらためて谷田部と北条の商業機能を比較した場合、谷田部に比較して北条では商業活動を通じての資産形成の事例が多いことや、土浦や石岡、下館などの商家と人的関係を結ぶ事例も複数確認できることから、後者の方がその機能が相対的に高かったことが確認できた。

同時に、谷田部、北条とも商家の出退店の事例が複数確認できるとともに、業種転換の事例も複数確認でき、それぞれの商業地を構成する商家の新陳代謝も言うべき動きが見られた。

上記の2点から、谷田部や北条といった局地レ

ベルの商業においても商家間の競争があり、さらには局地レベルの商業地間においても同様の競争があった可能性が指摘できよう。

昭和初期、府県レベルでは、県庁所在地などの首位中心地に商業や金融の機能が集約され、中位中心以下は相対的に衰退するとされている²⁴⁾。しかし「繁昌記」の記述を通してみた場合、この変化は、単純な首位中心地への機能集約ではなく、中位中心地以下の中心地間での競争や特定の機能へ特化が進むなど、複数の局面を含むものであった可能性を指摘したい²⁵⁾。

今後は本誌「繁昌記」の検討をさらに深めるとともに、谷田部及び北条に関する、他の商業資料と「繁昌記」の比較検討を進めていく必要がある。

V. 周辺村落からみた近代の谷田部—『葛城村誌』を中心に—

本節では、明治・大正期の茨城県筑波郡葛城村を対象に、隣接する谷田部町の中心性を検討していきたい。そのために、大正2(1913)年5月に新治郡栄村の千勝義重が著した『葛城村誌』の記述を中心に論を進めていく。葛城村にとって谷田部町とはどのような存在であったといえるのだろうか。

まずはじめに葛城村の概略を示す(第8図)。葛城村は、現在のつくば市中部に位置した村で、後述するように昭和30(1955)年に谷田部町に統合される。それ以前の同村は、南端を旧谷田部町に接していた。現在筑波大学筑波キャンパスの南西に位置する東平塚から南西に広がり谷田部町までの地域である。同村は明治22(1889)年の町村制の施行により周辺の15村を編成して新治郡葛城村として成立し、同29(1896)年の郡制施行に伴って筑波郡に再編された。その後、昭和30年に旧谷田部町に吸収され、新製の谷田部町として発足した。

南北に伸びた村域の面積は1,312町1反歩(約13平方キロメートル)で、田地148町歩、畑地325町歩、宅地50町歩であった(大正2年)。村内を、

谷田部町から北条町へと続く県道が貫いている。『筑波郡案内記』ではその様子が次のように記されている。

谷田部より北條に通ずる県道ありて、本村の東部を南北に貫けども、修理完全せざるを以て車道の通行甚だ便ならず。其の他土浦若くは上里地方に至るは何れも里道なれば、運輸意の如くならざるは云ふ迄もなし²⁶⁾。

すなわち、葛城村は交通の面では主として土浦よりも谷田部、北条との繋がりが強く、しかし道路が悪く、大量運送などは難しい地域であったことが推測される。

『葛城村誌』は大正初期における村内の戸数は380程で、人口はおよそ2,050人であると記す²⁷⁾。葛城村は「純然たる農村」と記される農村地域であり、県道沿いの東平塚や荊間を除けば、そのほとんどが農業を生業としていた。大正2年末の職業別統計では、兼業を除いて農業327（自作農239）、工業18、商業34である²⁸⁾。

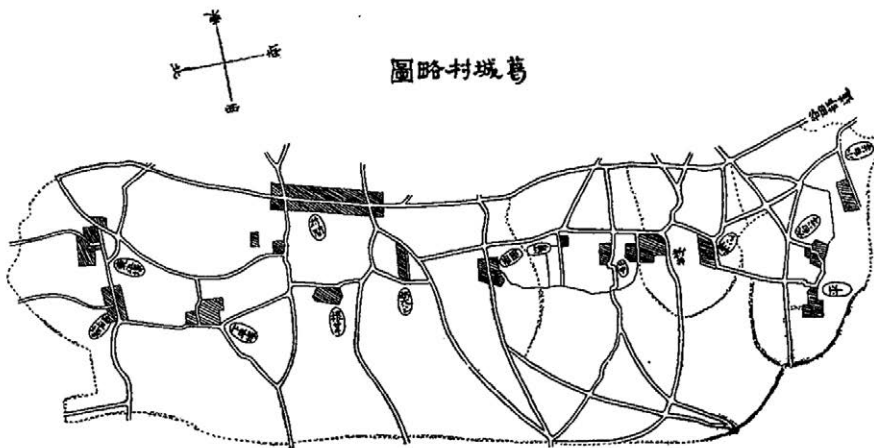
商業施設として確認できるものは、東平塚に旅館が2軒あったことと、荊間にいくつかの商店や医院が存在していたことくらいである。なお『葛城村誌』を発行した入江貞三郎の櫻水書房も荊間の住所である。具体的な商店の様子の説明は今後

の検討課題としておく。

さて、上記のような職業形態の葛城村において、衆議院議員選挙有権者は98人であったという『葛城村誌』の記述は注目できる²⁹⁾。同誌は、地元の有力者、有資者を「人物篇」として収録しており、著者が各家を回って蒐集した伝記史料を用いて、各人の経緯を事細かに解説している。個人所得に対する所得税の統計では400円以上を納めている者は村内に34名いたことがわかり、「人物篇」に掲載されている「財産家」たちは皆このうちに入る者であったと考えられる³⁰⁾。そこで、「人物篇」の記載を参考に、地元の有力者たちと谷田部町との関係を考えてみたい。

まず、集落ごとの人数を、関連する情報とともに第5表に記した。これをもとに村内の特色を考えてみよう。

県道沿いの荊間は最も家数が集中するエリアであると考えられ、名士の数も多い。ここには村役場や巡査駐在所、小学校や神社もあり、人々の集まる村の中心地となっていた。『葛城村誌』の記載によって、「野村医院」や書店なども存在していたことがわかるが、前述したとおり詳細は不明である。同時期の谷田部町の商業については『筑波郡案内記』から明らかであり、小規模ながら各機能をそろえた谷田部へ足を運ぶ用事もあったことが推測される³¹⁾。



第8図 葛城村略図
（『葛城村誌』による。略図のため縮尺の加筆は省略した。）

続いて北部では、東平塚が目撃できる。ここには旅館が2軒あったということなので、北条や谷田部から県道を進んだ場合の休憩地となっていたと考えられる。南部では、柳橋など谷田部に近接する地域に有力者がいたことはわかるが、集落の様子は判然としない。いずれの地域においても農業を中心とする生活が営まれていた。

続いて、「人物篇」の各人の記載から他地域との関係をまとめたものが第6表である。各人物の記載内容については今後個別に検討を深める予定であるが、現在ここから考えられることを以下にまとめる。

一点目は、旧谷田部藩主細川氏との関係を有し、隠居などの理由で村内に居住している者たちの存在である。彼らは地元で裕福な家として認識されていたようで、子どもたちも、例えば東京帝国大学に進学するなど、周囲からは名家としてみられていた。

二点目は、地元の有力な家では谷田部の名家から嫁を取る例がみられるという点が挙げられよう。谷田部の有力者の娘ということがどの程度ステータスとして認識されていたかはわからないが、縁戚関係を通して谷田部との関係を構築している人物は非常に多い。なお、谷田部の他には真壁や真瀬から嫁いでくる女性もみられた。

三点目として、「人物篇」に収録されている人物の多くは近代に入り教育の必要性を認識し、地元の荇間小学校の建設、増築に寄付をしていたという経歴が記されているが、同時に谷田部町の施設に対しても寄付を行なっている人物がいることは注目できる。葛城村での生活に直接関係しないであろう谷田部町役場や小学校の建築への寄付は、資産のあるなしの問題だけではなく、人的なつながりを明らかにする必要はあるが、谷田部を中心地として認識していたことを示すものと考えられる。

ところで、寄付については谷田部市街中央部に立つ獣霊碑への寄付に関しても『葛城村誌』からその寄付者を想定することができる。獣霊碑の詳細についてはここでは詳しく述べないが、碑石の裏面に彫られた人名のうちで、葛城村から寄付をした65名のなかには「人物篇」に記載のある人物の親族が散見できる³²⁾。同姓の人物がある程度近隣に居住している可能性が高いことを考えると、東平塚、荇間、柳橋、小白狭間といった地域では特に獣霊碑への寄付が積極的に行われたことが推測できる。それはすなわち、交通の中心としての谷田部に、自身たちにも何らかの関係や恩恵があったことを示しているといえよう。

さらに、『茨城県紳士録』で当時の有権者のり

第5表 『葛城村誌』にみられる村内の各集落と特記された人物の数

集落名	当時の区長	主な生業	施設	「人物篇」に記載の人数
東平塚	塚田吉之助	農業, 商業	旅館2軒	9
西平塚	中島政之助	農業		5
下平塚	成島彦三郎	農業		5
荇間		農業, 商業	村役場, 巡査駐在所, 小学校	12
根崎	高野清助	農業		1
西大橋	岡野豊吉	農業		1
西岡	岡野順吉	農業		1
島	小川当右衛門	農業		1
山中		農業		1
新井	岡野又市郎	農業		2
柳橋	柳橋有	農業	小学校	4
平	大藤幸四郎	養蚕, 農業		1
大白狭間		農業		2
小白狭間		農業		2

(空欄は記載なし。『葛城村史』、『茨城県紳士録』(大正2年)により作成)

第6表 『葛城村誌』「人物篇」に記載がある人物

集落名	氏名	『茨城県紳士録』(大正2年)における記載有無	獣霊碑との対応	「人物篇」における他地域との関係記述
東平塚	桜井亀三郎	○		
	桜井祐之丞			養子丑五郎は水戸の巡査部長
	桜井善三郎			
	桜井徳太郎	○		
	桜井豊三郎	○	桜井弥一郎(息子)	
	桜井豊松			水戸地方裁判所に奉職
	黒田朝之助			
	黒田慶三郎	○		
西平塚	塚田吉之助			
	中島八十吉			
	中島勇吉			妻中島トチの母は谷田部大高氏出身
	中島泰次郎	○		
	中島政之助	○		
下平塚	中島虎之助			
	成島彦三郎	○		
	杉田愛之助	○		
	杉田林之助			
	大野半助			
荻間	中野馨一郎			
	入江茂助	○	入江新蔵(息子)	
	入江鐵之助	○		次男五百三が谷田部高等小学校を卒業
	片岡儀助			
	片岡兼次郎			
	高野善次郎	○		父善右衛門は細川氏に仕え荻間に隠居
	高野精一		高野精一(本人)	
	高野惣一郎			
	高野善助			
	高野西之助			弥助が谷田部小学校建築費寄付
	中島毅逸			
	野村三男三			
	大野与兵衛			子庫之允の妻は谷田部の名家沼尻家の娘
根崎	石山高之助			
西大橋	岡田幾之助	○	岡田幾之助(本人)	
西岡	岡野順吉	○		
島	小川平次郎	○	小川平次郎(本人)	父当右衛門は谷田部警察署増築費, 谷田部町役場新築費寄付
山中	小川勘十郎	○	小川寛(息子)	谷田部銀行取締役, 谷田部税務署管内所得税審査委員, 谷田部町役場新築に活躍
新井	岡野清之助	○		父清忠は茨城県土浦支庁学校世話役
	加藤甚吉			
柳橋	柳橋長左衛門		柳橋有(息子)	郷代官の家でかつて土浦藩谷田部藩の御用達と言われていた
	柳橋集一	○	柳橋集一(本人)	妻は真壁郡村田の名家尾見家の娘
	柳橋賢一			
	内野雪松			教員, 旧土浦藩士
平	大藤幸四郎	○		
大白狭間	大和田幾之助	○		
	大和田太一郎	○		
小白狭間	大久保文左衛門	○		
	大久保勝之助	○		

(空欄は記載なし, または該当なし。『葛城村史』, 『茨城県紳士録』(大正2年)により作成)

ストを確認すると、獣霊碑に寄付をおこなった人物のおおまかな居住地や社会的地位が判明する(第6表)。県道に接しない地域でも、谷田部を交通の結節点と認識していたことが獣霊碑に刻まれた人物名から推定できる。

以上のように、本章では『葛城村誌』の「人物篇」を中心に、葛城村と谷田部町の関係について検討した。交通の事情から葛城村は谷田部と関係が深いことが推測されたが、実際に人物の経歴を見ていくと、婚姻関係であったり工事への寄付であったり、旧藩主の地であったりと、谷田部町への葛城村の有力者たちの関わり方は様々であった。しかし、北条や土浦などに対してはこうしたものが見られないことから、葛城村の人々の意識にはまず谷田部という存在があったのではないかと考えられる。

村内の商業施設の状況が明らかになれば、より生活の面で葛城村と谷田部の関係が明らかになると思われるが、史料が乏しく、今後の検討課題としておく。

VI. 市街の活況と露店市—ある老舗商店を事例に—

(1) 谷田部の老舗商店

谷田部市街に位置する「A商店」は、明治3(1870)年創業である。ここでは同店の4代目店主a氏(昭和19(1944)年生)の経験を中心に、かつての谷田部のにぎわい、商売の移り変わり、スーパーの隆盛と商店街の盛衰や交通事情等に関して検討する。

曾祖父の代までは現在と異なる商品を販売した。それに加え、家の庭で市場を開き、谷田部では手に入らない商品を土浦から仕入れ売っていたという。a氏が物心つく頃には既に祖父が現在と同様の商品を製造・販売していたということから、現在の店の原型は祖父の代に形づくられたと推測される。

このように販売する商品を変化させてきたA商店であるが、商慣行という点においても変化が

あった。A商店やまわりの店は、かつては盆暮れ勘定という決済方法をとっていた。盆暮れ勘定とは、盆の時期と暮れの時期(8月中旬、12月末)の年2回、信用払いでやり取りした商品の合計金額を現金で納入する支払い形式である。盆暮れ勘定の時期には、農家が馴染みの店を訪れ、盆の支払いは1月から7月末までの7ヶ月分、暮れの支払いは8月から12月までの5ヶ月分について、買った商品の合計金額を支払うのである。支払う相手先は1軒ではなく、食料品店、酒屋、衣料品店、日用品店など、普段使っている複数の店に対し、この日一度に金銭を支払う習わしであった。

昭和40年代まで上記の支払い形式が続けられていた背景として、農家の収入機会が限られていたという事情が挙げられる。谷田部周辺は麦作農家が多数であったため、収穫時期は6~7月頃であった。商家同士は互いに現金収入があるため、盆暮れ勘定を行わず、その場で支払うか、あるいは月末の翌月払いといった形式が取られた。すなわち盆暮れ勘定は農家のための支払い形式であった。

盆暮れ勘定までは信用払いなので、商家は客に商品を渡すたび、帳面に記録を付けた。帳面の中は地区ごとに分類され、「地名/人名/日付/金額(品物)」を記したという。盆や暮れの勘定の時期が近づくと、店はそろばんを弾いて各家ごとの合計金額を計算した。A商店でも盆暮れ勘定の帳面をつけていたが、後に家の改築を行う際に、a氏が自ら廃棄したとのことであった。

盆暮れ勘定の当日は、支払いに訪れた客に「お茶代わり。疲れ直しだ」という名目で、湯のみ1杯³³⁾の酒を振る舞うことが一般的であった。この日商家は複数人から一度にまとまった金額を受け取るため、酒の振る舞いは客に対する感謝の表れであったといえる。この日は農家にとっても行く先々で酒を飲むことができたため、楽しみとされていた。

もしも客が支払いに来なかった場合、a氏によれば、「あの家は盆暮れ勘定できないよ」との評判が立ち、支払いを行わなかった家はどの店から

も商品を売ってもらえなくなるという。つまり、商店からの信用を失えば買い物ができなくなる仕組みであった。そのため、農家は店側から催促をせずとも支払いに訪れた。したがって、盆暮れの支払いが成立するためには、商店と客の相互の信用が不可欠であった。

苅間や小野川など遠方の集落は行き来が困難であったため、当地の小売店や信用のおける農家に商品をまとめて預け、代わりに売ってもらっていた。「通い帳」を置き、日付と商品を記録した。

盆暮れ勘定ではなく現金払いが一般的になったのは、昭和40年代後半ころである。谷田部付近に勤め口が増加してきたため、農家の若い世代は町に勤めに行き、定期的に現金収入を得られる状況が生じた。農家には貯蓄の習慣が根づき、現金支払いが困難でなくなった。

支払い方法の変化には、インフラの変化も一要因であると思われる。道路が舗装され、自動車が普及していくに伴い、かつてのように徒歩圏内で買い物を済ませる状況が一変した。

盆暮れ勘定から現金払いへと支払い方法が移ることで生じたのは、客の流動性という変化である。盆暮れ支払いの場合、既に述べたように商品取引に信用関係が必要とされたため、各家には「なじみの店」があり、店には「なじみの客」があった。客は決まった店に「今日はお味噌を1キロちょうだい」などといって商品を受け取ることが一般的であったし、店側もそれに応じて帳面に記録をつけ、盆暮れまで支払いを待った。そうした支払いから現金払いに変わると、客は値段の安さや商品の質など、自分の好みに応じて店を選択することが可能となった。その結果、店にとっての固定客は数を減らしていった。

にぎわいが薄れていく商店街を何とかしようと、谷田部の商工会では様々な工夫を行った。大売り出しや福引きを実施したり、買い上げ金額に応じてサービス券を発行したり、ときには地区の体育館に歌手を招き、観客に商店街のサービス券を配るなどした。

しかしながら、チェーン店型のスーパーマー

ケットの登場が商店街の衰退に拍車をかけた。谷田部市街から少し離れた場所にチェーン店型のスーパーマーケットが開店すると、谷田部市街に存在した地元のスーパーマーケットとの間で値下げ競争がおこなわれたが、販売力、仕入れ能力等でチェーン店型スーパーマーケットに敵わなかった。そして商店街の買い物客が減少していった。チェーン店型スーパーマーケットに商品を出荷する選択肢もあったものの、古くから続く商店のほとんどはそれを選ばなかった。a氏は値切られることを嫌い、自店舗での商売に力を入れて今日に至っている。

(2) 谷田部で開催される露店市

谷田部では、露店が出店する行事が開かれる。一つ目は4月8日に開かれる花祭り（お釈迦様）であり、二つ目が12月28日に開かれる歳末市であるどろ市である。ここでは谷田部で行われる露店が出店する行事に関して、谷田部の住人から語られる行事の様子を記述する。また、語りによって得られたどろ市の様子と、筆者が自ら観察したどろ市の様子をもとにして、どろ市がどのような行事であるのかを考察したい。

花祭りは旧暦4月8日、医王寺薬師堂の境内にあるお釈迦様を祀る行事である。当日には露店商が境内から現在のホテルニュー梅屋付近までずらりと店を構えた。販売される商品は様々で、大判焼きや煮イカ、モクズガニなどの食品ほか、お釈迦様は眼病にご利益があるとされたため、老眼鏡を売る店もあった。またお釈迦様の日には、露店商から買った金魚を弁財天のそばの池に放すことで目が良くなるという縁起が存在した。子どものために親が金魚を放すことが多かった。かつては龍ヶ崎の露店商が仕切っていたとされる。地元の住民も露店商の許しを受ければ店を出すことができた。

どろ市は、新暦12月28日に開かれる歳末市である。名前の由来は二つの説がある。一つ目は年末の霜の降りる時期に、市に集う人々の足元が霜と土で泥だらけになったことからどろ市の名前が付

いた、というものである。もう一つは、どろ市で縁起物を盗み、見つからなければ来年は縁起がいい、といういわれから、泥棒の「どろ」市という名前が付いたという説がある。このような言い伝えがあることを露店商側も知っていたため、盗みが見つかって、大目に見られたという。

このどろ市は、正月用の縁起物を扱う歳末市としては、水海道や土浦などを含む谷田部の周辺の地域の中で最も早く開かれるものであるという。どろ市の開催日は、ちょうど暮れの勘定の時期と重なっていた。暮れの勘定のため谷田部市街を訪れた農村部の人びとが、それぞれの店で勘定を済ませ、ほろ酔い気分になりながら最後に市へ寄り、縁起物を買って帰った。

歳末の縁起市なので、露店の構成は縁起物販売が8割を占める。縁起物はだるまが中心で、その他宝船、注連縄が売られた。残りの2割は煮イカや大判焼きのような食品であった。

ある谷田部の住人によれば、どろ市のにぎわいが徐々に衰退したのは昭和30年代半ば以降であるという。かつては深夜の1時から2時ごろまで市が開かれていた。そのころは店じまいが近くなってくると商品の値段が安くなるため、夜遅くまで待つて買い物をする人がいたという。

(3) どろ市における露店の現況とその変化

本節では、平成27(2015)年12月28日に開かれたどろ市を実見して得られた観察結果を記述する。どろ市には合計16店の露店が出店しており、店舗は第7表、露店各店の出店位置は第9図の通りとなっている。広報やたべ(1986年)³⁴⁾によれば、昭和60(1985)年の12月28日のどろ市には、50余りの露店が出店していたという。その後30年が経過して、出店店舗数が大きく減少したことがわかる。出店場所となっている谷田部小学校前の通りは、東西に延びる道路と、同小学校に向かって南から延びる道路が交わって辻を形成している。露店は辻の位置から東西方向にほぼ等距離に展開している。

東西に延びる通りの東端部に「ドロ市祭り 通

行止め PM1:00からPM9:30」と書かれた掲示板が立っていた。この掲示板によると、午後1時から午後9時半までの8時間30分にわたって通りが通行止めになっている。これは車両の通行が制限されるという意味である。住民に尋ねると、最近のどろ市は「午後5時ごろ始まって9時ごろ終わる」とのことであった。露店の準備は午後1時ごろから開始され、その準備が終わり、実際に人が訪れ商いが始まる時間帯が午後5時ごろと推測される。

露店を業種ごとに分類したものが第7表である。最も多い業種がだるまを扱っている店で、3店が出店していた。注連縄を扱う店も2店出店しており、全体の3割ほどの店が縁起物を扱っていることがわかる。残りの店は大半が食品店で、1店だけ植物の苗を販売していた。食品は種類が分かれているが、大判焼きを扱う店だけは3店出店していた。そのうち2店は大判焼きとともに、イカを塩ゆでまたは醤油で煮込んで味付けをして、食紅で色づけした煮イカを販売していた。第9図

第7表 谷田部どろ市の出店露店-2015年-

番号	販売品
①	縁起物 注連縄
②	食品 焼きそば
③	縁起物 だるま
④	縁起物 だるま
⑤	縁起物 だるま
⑥	食品 唐揚げ
⑦	食品 チョコバナナ
⑧	食品 煮イカ・大判焼き
⑨	食品 たこ焼き
⑩	食品 煮イカ・大判焼き
⑪	食品 お好み焼き
⑫	その他 苗
⑬	食品 たこ焼き
⑭	食品 かき餅
⑮	縁起物 注連縄
⑯	食品 大判焼き

注) 表中の番号は第9図中の番号と対応する。
(現地調査により作成)

の各店の出店場所をみると、だるまを扱う店がどろ市全体の中心部である、辻の周辺で開かれていることがわかる。縁起物を扱う市ということが、この店舗の配置に影響を与えている可能性が考えられる。

「どろ市で縁起物を盗んで見つからないと、翌年は縁起がいい」といういわれが、どろ市を訪れる客と露店商の双方に認知されていたことや、かつては縁起物を扱う店が露店の8割ほどを占めていたということから、どろ市と縁起物の関係が深かったということができる。しかし、平成27年のどろ市では、縁起物の店は出店数の3分の1ほどとなっており、残りの3分の2近くを食料品の露店が占めている。このことから、どろ市における縁起物の比重が時代とともに低下していることが考えられる。

しかし、かつてほどのにぎわいがなく、縁起物の割合が減少している現在において、変化していない部分もある。地元の住人によるどろ市の思い出の中で語られていた煮イカや大判焼きといった食品は、現在のどろ市でも目にすることができた。こうした縁日の記憶と結びついたモノから、にぎやかであった当時の様相の一端を垣間見るこ

とができる。

Ⅶ. 谷田部町における保健活動と健康意識一昭和40～50年代における『広報やたべ』を資料として一

(1) 谷田部町および周辺部の地域医療

本章ではかつての谷田部町における昭和40～50年代の保健活動に焦点を当て、谷田部町周辺における医療の状況や社会背景を考慮しつつ、当地でどのような保健活動が実施されたかを検討する。この時期は谷田部町がいわゆる「昭和の大合併」を経て周辺村を併合した時代であり、谷田部町政の変化が想定される。中心的な資料として谷田部町の広報誌『広報やたべ』を用いた³⁵⁾。

まず昭和40～50年代における茨城県全体および谷田部町(周辺部)における地域医療の状況を概観したい。医療規模を比較調査した小室(1982)の研究によれば、周辺医療の核となる地域が主に常磐線・水戸線・鹿島線沿線、その周辺の市町村に集中していることが指摘されている³⁶⁾。またこれより以前、筑波研究学園都市建設に先がけて実施された調査では、当時医療施設の中心的役割を



第9図 谷田部市街地におけるどろ市の露店位置
(現地調査により作成)

果たしていたのは土浦市で、周辺6町村（谷田部町、筑波町、大穂町、豊里町、桜村）からの依存度が高かったことが述べられている³⁷⁾。土浦駅は常磐線と筑波鉄道の結節点であるなど交通の要地であったため、先に述べたような医療施設が集中する条件を備えていたといえる。以下に昭和42（1967）年前後の医療施設数を表としてまとめたが（第8表）、当時の土浦市における一般病院数は7、診療所数は70であったのに対し、谷田部町の一般病院は1、診療所は11であった。数だけで判断すれば病院数、診療所数ともに土浦市の約7分の1の規模である。谷田部町の周辺部に大病院は少なく、町の診療所で取り扱うことのできない診察は、約15km離れた土浦市まで乗用車かバスで赴かなければならない状況であった。

（2）農村地域としての谷田部と保健活動

a. 行政による保健活動の概要

茨城県における保健婦活動³⁸⁾は昭和15（1940）年から本格的に実施された。この時期の活動目的は農村部に高かった乳幼児死亡率を改善することであった。昭和15年、県内に茨城県乳幼児保護協会が設置され、乳幼児死亡率の高い市町村に支部を置き、保健婦の養成を行った³⁹⁾。しかし『広報やたべ』における昭和40年代以降の保健婦活動をみると、その内容は乳幼児保護に留まらず広域な範囲に及んでいる。谷田部町における年間の保健活動を以下に示した（第9表）。様々な年齢層を対象とした検診活動、健康教育、保健衛生活動が

行われている。

谷田部町に所属する保健婦数は昭和51（1976）年度まで2人であったが、後述する国保事業との関連により、昭和52～53（1977～1978）年にかけて1名ずつ保健婦が増員され、4人体制となった。谷田部町舎では毎週2回、谷田部町舎1階の「町民保健相談室」で保健婦に対する健康相談が可能であった。また、電話での相談にも応じていた。定期検診は各地区の研修センターや集会所で行われ、当日はそれに加えて日常生活・食事指導などの保健指導が実施された。

b. 「保健婦の健康メモ」—多忙な農家世帯に向けて—

昭和52（1977）年10月から昭和56（1981）年9月にかけて、『広報やたべ』誌内にて小コラム「保健婦の健康メモ」（以下「健康メモ」とする）が46回にわたって連載された（第10表）。これは谷田部町の保健婦が町民に向けて日々の健康増進や疾病の予防を訴えるとともに、町の保健活動をアピールし、集団検診への来診を呼びかけるものであった。

連載中、最も多い内容は検診の呼びかけである。「力を入れてます循環器検診」（239号）、「子宮ガン検診 年1回は受診を」（250号）などの記事がみられるが、裏返せばこれは集団検診への受診率が低かった実情を示している。事実、集団検診の受診率は対象者の30%以下という低率に留まることがほとんどで、コラムでは幾度も「早期発

第8表 谷田部および近隣町村、周辺主要都市の医療施設数

町村名	人口	世帯数	病院数	診療所	病床数
筑波町	21,875	4,768	2	15	299
谷田部町	20,079	4,338	1	11	196
大穂町	10,820	2,351	—	7	23
豊里町	10,305	2,195	—	5	4
桜村	8,948	1,938	—	6	9
土浦市	83,095	20,708	7	70	1,346
下妻市	27,704	6,050	2	18	132
水海道市	35,959	7,999	—	22	183

（『茨城県統計書』（1967年）、小栗英男「研究学園都市周辺地域の医療・分娩施設利用について」により作成）

見・治療が大切」, 「進んで検診を受けましょう」といった呼びかけが繰り返された。積極的な保健活動とは裏腹に、町民らの健康意識はさほど高くなかったといえる。

「健康メモ」では集団検診の結果を受けて書かれた内容が多く、当時どのような病気が多かったかが示されている。なかでも高血圧、肥満、糖尿病などの生活習慣病が多かったようで、「健康メモ」では食事の改善を中心とした健康指導が記されている。注目されるのは、農家世帯を対象とした活動や記事の存在である。昭和40（1965）年における谷田部町の総世帯数は4,197世帯であり、そのうち農家世帯数は2,936と約7割を占めた⁴⁰。『広報やたべ』内では、保健活動の対象が主に農家世帯であったことをうかがえる記事が度々現れる。

例えば昭和46（1971）年11月148号では、「一日移動保健所を開設」したとの記事が掲載されている。少し長いが引用すると、「さる十月二十六日、館野研修センターで一日移動保健所が開設されました。これは、はじめての試みで、日頃仕事におわれ、なかなか出かけられない方々のために、血

圧測定、腎臓・糖尿病・飲料水質の検査、栄養相談など保健衛生全般について行われました。この日、会場には農家の主婦、商店主やお年寄り百五十四名もの方がおいでくださり大盛況……」とある。移動保健所が開かれた館野は谷田部の中心部である台町から約4.5km離れた地域である。この試みは町民から好評であったようだが、以後の号で移動保健所を実施した記録はなく、このあとも継続されたかは不明である。しかし少なくとも、この時期における農家世帯の低い検診受診率を向上すべく、上記の対策が採られたことが推測される。

また全体として先に述べたような高血圧や成人病などへの注意が多いなか、一風変わった見出しとして、昭和53（1978）年223号の「意外に多いコリンエステラーゼ低下と変形腰椎症」が挙げられる。この記事は、「農村で働く婦人の健康管理」を目的に、農協婦人部255名を対象として前年11月に実施された循環器検診の結果を受けて書かれたものである。耳慣れない「コリンエステラーゼ低下」や「変形腰椎症」は、記事によればどちらも「農村婦人」に多い病気で、なかでも血中に含

第9表 谷田部町における年間保健事業

家庭訪問	ねたきり老人・妊産婦・乳幼児・高額医療者・ 集団検診事後指導	
所内相談	保健課・保健指導室（毎週火曜日、午前中）	
乳児検診	3ヶ月検診	毎月第1火曜日（保健所）
	6ヶ月	上旬（役場）
	9ヶ月	第4水曜日（ヶ）
	12ヶ月	第4金曜日（ヶ）
	18ヶ月	第2火曜日（ヶ）
3歳児	9月中旬	
循環器検診	各地区巡回（7～9月）	
婦人科ガン検診	2月下旬	
胃検診	10月下旬	
老人検診	…	
農協婦人部循環器検診	土浦協同病院協力	
母子保健教室	初妊婦を対象とし、妊娠～産後の正しい知識を身につけ、丈夫な子を出産することを目的とする学習会	
老人学級	年に3回	
食事実習	高血圧・低血圧・貧血を主な対象とする（2月上旬、各地区研修センター利用）	

（『広報やたべ』222号（1978年1月）により作成）

第10表 『広報やたべ』にみる「保健婦の健康メモ」見出し一覧

年	月	号	見出し	
昭和52	10	219	「知っておきたい成人病の知識」	
	11	220	「三人に一人は高血圧－昭和52年循環器検診の実態－」	
	12	221	「高血圧治療食の四つのポイント」	
昭和53	1	222	「年間事業あれこれ」	
	2	223	「意外に多いコリンエステラーゼ低下と変形腰椎症」	
	3	224	「病気とお年寄り」	
	6	227	「まず受けよう“循環器検診”－脳卒中は農繁期に増加－」	
	7	228	「健康なからだで暑さを乗りきるために」	
	8	229	「自からの健康は自からの手で」	
	9	230	「高血圧と嗜好品－酒とタバコ－」	
	10	231	「高血圧と食生活その1－糖分と脂肪分－」	
	11	232	「食生活と高血圧（その二）－塩分とカリウム－」	
	12	233	「一年間を振り返って」	
	昭和54	1	234	「増えつつある糖尿病（その一）－糖尿病とは…－」
		2	235	「糖尿病シリーズ（二）－なぜ食事療法が必要か－」
3		236	「糖尿病シリーズ（三）－糖尿病の運動とは－」	
4		237	「糖尿病シリーズ（四）－内服治療－」	
5		238	「大切な妊娠中の健康管理」	
6		239	「力を入れてます循環器検診（40才～64才）」	
7		240	「女性に多い“貧血”」	
8		241	「貧血予防の食事のポイント」	
9		242	「“がん” その予防策」	
10		243	「循環器検診を終えた今…」	
11		244	「“成人病” 予防策を考えよう」	
12		245	「一年間を振り返って－自分の健康をもっと身近に－」	
昭和55	1	246	「年間事業あれこれ」	
	2	247	「貧血予防はまず食事から－料理講習会を開催－」	
	3	248	「乳幼児検診から選ばれる健康優良児」	
	4	249	「多い、皮膚・呼吸器疾患－乳幼児検診の結果から－」	
	5	250	「子宮ガン検診 年1回は受診を」	
	6	251	「進んで受けよう循環器検診」	
	7	252	「夏バテを乗りきろう 栄養・休養・睡眠を十分に」	
	8	253	「結核健康診断 年1回は受診を－気付かずに進行する結核－」	
	9	254	「肥満 考えよう 栄養のバランス」	
	10	255	「胃がん 集団検診で早期発見を」	
	11	256	「ひきはじめ 保温・安静・栄養を－子どものかぜ－」	
	12	257	「楽しく上手に飲もう－年末年始のお酒－」	
昭和56	1	258	「冬の食生活 塩分はひかえめに」	
	2	259	「死亡率高い 脳卒中－①その知識と応急処置－」	
	3	260	「食生活の低塩化を－②脳卒中の予防－」	
	4	261	「40歳になったら循環器検診を」	
	5	262	「検診で早期発見を－症状なく進行する子宮ガン－」	
	6	263	「梅雨期を乗り切ろう」	
	7	264	「あなたも循環器検診を－大切な40代からの血圧管理－」	
	8	265	「死亡率高い胃ガン 予防は早期発見から」	
	9	266	「タバコと健康 せめて量を減らそう」	

（『広報やたべ』昭和52年10月号（219号）～昭和56年9月号（266号）により作成）

まれるコリンエステラーゼの低下は「農薬との関係が深く」、受診者全体の34.2%に症状が見られた。保健婦からは「低値を示す方は、農薬使用時には、マスク・手袋などを使用し、直接薬にふれないよう、また使用後はうがいなどをし、十分注意する」ようにとの指導がなされている。ほかにも「まず受けよう“循環器検診”—脳卒中は農繁期に増加—(227号)でも、農村での季節別脳卒中発生状況は主に「田植えや稲刈りで忙しくなる農繁期に多い」ことから、町民に向けて循環器検診の受診を薦めている。このように、農業従事者に特有の病気への対策や、日頃の忙しさへの気配りなど、谷田部町の保健活動には農家の比率が多いという土地柄が反映していたといえる。

(3)「健康管理」実現に向けた保健婦活動への期待—国民保険事業および地域医療との関連から—

a. 国民皆保険制度と保健活動

昭和40～50年代において谷田部町の保健医療に大きな影響を与えたものは、国民皆保険制度の増進、および筑波大学附属病院の設置であった。

昭和13(1938)年に施行された国民健康保険法(旧法)は、昭和35(1958)年から官庁や企業に勤めていない国民が対象となり、農家世帯の多い谷田部町もこの時期から加入が進められた。『広報やたべ』でも毎年のように、国民健康保険の利点と、該当者は必ず加入すべき旨が述べられている。一方で、例えば昭和47(1972)年141号では、前年度の歳出報告のなかで「国民健康保険特別会計」額が年々増加しているため、毎年国民保険税の引き上げを余儀なくされているという苦しい財政状況が報告され、「疾病予防対策を積極的に推進すると共に国保財政の健全化をはかり町民の健康保持に努力する考えです」と結ばれている。以降の年度における会計報告もほぼ同様の内容である。すなわち行政が国保加入世帯を義務づける一方、加入世帯の増加、それに伴う保険利用の増加によって町の財政が逼迫するというジレンマに陥っていた。これを抑える目的で行われた行政側

の対処は、町民の疾病予防および健康を推進することであった。したがって、従来行われていた保健活動へさらに力が入られることとなった。例えば『広報やたべ』218号(昭和52(1977)年)では、やはり医療費の多さが言及されたうえで、保健課で実施している保健婦との健康相談が紹介されている。また保健婦の人員体制が2倍に拡大された。昭和53(1978)年225号における「より健全な国保運営をはかるため、昨年度に引き続き保健婦一名を増員、計三名の保健婦で疾病予防指導で積極的に推進する考えです」とある。これらの内容は、国保事業に対する保健婦のサポートにかけられた期待の大きさを裏付けているといえよう。

b. 筑波大学附属病院と緊急医療

1960年代から開始された筑波研究学園都市建設は、近隣農村の環境や生活のありように多大な変化をもたらしたが、保健医療に関して言えば、昭和51(1976)年における筑波大学附属病院設立が、従来大規模な病院が周辺になかった近隣農村にとって最も大きな出来事であったといえよう。しかし、この開設によって直ちに周辺地域の医療が充実したとはいえず、いくつかの課題が残っていた。特に救急医療に関して、筑波大学附属病院には救急医療の体制がなかった。そのため、筑波町の国保病院を除いて、救急患者は圏外の病院まで搬送しなければならないという問題を抱えていた。この問題に対し、昭和52(1977)年、県知事の呼びかけによって救急医療の受け入れ先に関する会議が開かれ、谷田部保健所管内(筑波、大穂、豊里、谷田部、伊奈)から代表者約40名が集まった(昭和52(1977)年215号「どうする!!救急医療」)。筑波大学附属病院の救急受け入れの是非をめぐる議論が交わされるなか、当時の町長は現状として救急患者の受け入れができない附属病院を批判し、地元町村のために可能であるなら一次診療から三次診療までを取り扱ってほしいとの要望を示した。これに対して茨城県知事は、地域住民全体の健康を守るには県予算があまりに少ないと

し、また筑波郡医師会長も大学附属病院に依存するのではなく地域の診療所との協同が必要であることと、「救急医療の実情をみますと、本当に救急を要するのは10%に至らないということですし、やはり「自分の体は自分で守る」。常に健康管理に留意し、それに務めるべきだと思う」と述べ、医療体制の充実に限らず、住民それぞれの健康意識を高めることが必要であることを主張した。この時期から『広報やたべ』の記事や当時の有力者による発言のなかにも「健康管理」が多用されるようになり、実現を目指して保健婦活動にも力が入られた。その後、筑波大学附属病院内に救急部が開設されたことに加え、県南・県西のさらなる医療充実と、昭和60（1985）年の万国博覧会における救急患者受け入れを目的として、昭和60年に筑波メディカルセンター病院が大学附属病院の近隣に設立された。

（4）小括

以上、昭和40～50年代の谷田部町における保健活動を、広報誌を中心として概観してきた。昭和初期、乳幼児保護を目的として県内で養成された保健婦の活動は徐々にその範囲を広げ、地域住民全体に向けた健康指導、保健衛生活動に拡大することとなる。こうした傾向に加え、谷田部町の場合、農家世帯が全世帯の大部分を占めるという地域の特徴に対応した保健活動が実施された。

また保健活動の社会背景に着目すると、国民皆保険制度の実現とそれに伴う医療費負担の抑制、そして筑波大学附属病院設立後の救急医療問題がこの時期の課題として挙げられる。これらの解決策のひとつとして着目されたのが地域住民の健康管理であり、その実現に大きく貢献したのは保健婦の存在であった。保健婦は国民健康保険への加入を進めるとともに、住民の健康管理や疾病の早期発見など、地域全体の健康向上に尽力した。行政も従来は2人であった保健婦を4名に増員するなど、保健活動の重要性に注目が集まり、力が入られたのがこの時期であった。

Ⅷ. 学園都市建設による谷田部の変化

本章では、筑波研究学園都市が建設されたころの谷田部に着目する。筑波研究学園都市建設が計画されることとなった発端は、首都東京における人口密度の過度な増加を防ぐために、官庁の集団的な移転を中心とした官庁移転問題関係閣僚懇談会の設置が昭和36（1961）年に閣議決定されたところから始まった。当時の移転地としての候補地は筑波地区のほか、那須や赤城山麓、富士山麓などが挙げられており、各地でポーリング調査が開始された。その後、当初は官庁移転先としての都市構想が、研究学園都市構想へと発展し、昭和38（1963）年にその建設地として筑波地区が閣議決定された⁴¹⁾。

本章では、こうして学園都市建設が進められていく過程の中で谷田部がどのように変化し、対応してきたのかということを中心として当時の学園都市建設について取り上げた新聞記事を中心に、住民への聞き取り調査の結果も踏まえながら明らかにしたい。

（1）学園都市建設の計画変更

学園都市建設が始まった当初の計画において谷田部は、平地林を中心とした建設が予定されていた。しかし、昭和38年に首都圏整備委員会がその計画の変更を発表した。変更後の建設計画の内容は、農耕地や谷田部の集落地域を含めた集約団地形成であった。この計画が実施されると谷田部の小野川地区において約70世帯の農家が代々受け継がれてきた農耕地を失うことになり、また他の家々も家屋や墓地などを移転しなければならなかった。その場合、居住権を侵害してしまう恐れがあるため、谷田部町当局としては首都圏整備委員会が変更した計画をそのまま住民に推し進めることはできなかった。そのため谷田部町は周囲の関係市町村と会合し、あくまでも最初の計画である平地林に重点を置いた建設計画に戻すようにと中央政府へ要請した。その後、谷田部町の小野川地区において筑波学園研究都市対策住民大会が開

かれ、そこに集まった約500人の満場一致により「筑波学園研究都市小野川地区絶対反対期成同盟会」が結成され、後に反対期成同盟会により、反対陳情の署名が集められた。同年11月14日には谷田部町議会において満場一致で筑波学園研究都市の全面的な返上を決議した。この時、当時の飯泉町長は「(反対陳情の署名の増加を受けて)このまま見過ごすときいついかなる不祥事が起こるかもしれない。このさい多数町民の意思を尊重し、民主主義のルールに従って新官庁都市を、全面的に返上したい」と述べている⁴²⁾。

(2) 学園都市建設の再開

研究学園都市の全面的な返上を議決した谷田部町であったが、昭和39(1964)年4月にその返上決議を取り消した。その背景には、前年に県側が筑波地区総合振興計画を発表し、茨城県知事が首都圏整備委員会に研究学園都市建設に対する修正案を示したことが挙げられる⁴³⁾。このように茨城県としては、修正案を提示して研究学園都市建設を進めようという姿勢であった。こうした動きを受けて返上決議を取り消すに至ったことについて当時の飯泉町長は「昨年11月14日町民多数の反対陳情があったため、研究学園都市に対する全面返上決議をしてから町としてはいっさいノー・タッチの態度で臨んできたが、国や県の方針がすでにはっきり決まった現段階では、いつまでもうしろ向きの態度ではいけない。自分としてはこのさいいっさいを白紙に戻し、特別調査委員会を設け反対派部落民と話し合いを進めるようにしたい」と説明している⁴⁴⁾。その後、10月には新たに設置された町の特別調査委員会が町独自の対策案を発表した。その内容は谷田部町の様々な集落において住民との説明会を重ねた結果、以下の8項目にまとめられた⁴⁵⁾。

- 1, 新都市圏を拡大して団地を分配配置し、地域総合開発と負担の均衡をはかる。
- 2, 代替地対策は新都市周辺だけでなく、広地域にわたって計画し、その一環として牛久

沼の干拓を実施する。

- 3, 研究学園都市圏内の土地改良事業を国営として、速やかに湿田を乾田化し、同時に畑地灌漑を実施して土地の高度利用を計画する。
- 4, 観光開発計画を樹立する。
- 5, 新都市圏内外関連農村の公共施設、福祉設備はすべて国営で整備する。
- 6, 営業対策, 商工対策を確立する。
- 7, 用地提供者に対する地価を補正する。
- 8, 土地代金については免税にする。

谷田部町は、この独自の対策案を国と県に示して実施を要求し、もしこの案を受け入れられなかった場合は、再度全面返上もやむを得ないという姿勢であった。しかし一方で、この案に対して批判的な見方もあり、第1項の団地の分配配置に関しては具体的にどこに配置するのか、また第2項の代替地対策に関しては広地域とはいえ、その限界はどこに求めようとするのかといったように案の内容が抽象的で具体性が欠けているという見解も示されていた。

昭和40(1965)年には反対期成同盟会は谷田部町が提案した案を支持する形となった。その点に関して同会は、「父祖伝来の土地を基盤とし、貧しくとも平和な明け暮れを送ってきたわれわれの生活感情を尊重し、その手段方法が適切であり、計画の内容が満足するに足るものである限り、われわれはなにも研究学園都市そのものに反対する理由はない。今回発表された町の独自案はその具体化にあたっては、なお問題があり、細部については幾多論議の余地があるとしても、その基本的な考え方については大体においてわれわれの満足しうるものである」と表明し、解散するに至った⁴⁶⁾。

(3) 学園都市建設の実施に向けて

昭和40年、谷田部町は他の研究学園建設予定地区に少し遅れた形で、日本住宅公団との間で町独自案の徹底がなされるうちに、用地調査の契約調

印を行った。これに対し、反対派の谷田部住民は「町独自案が受け入れられないうちは絶対に調査の立ち入りを許さない」とし、町、県、国に対し独自案貫徹の強い要請書を提出した。一方で調印した飯泉町長は「調査と買収は別個のものである。調査をした上でなければ独自案に盛られた団地の分配配置も十年後の価値補正もできないではないか」と釈明している⁴⁷⁾。

県側は、翌年の昭和41（1966）年に、県知事と関係各省が会合し、地元側が強く主張していた営農対策と生活再建保障について最終的に意見が一致したのものとして、正式に研究学園都市建設が決定し、これ以降、何度か建設反対派住民による反対運動が起こりながらも、町当局による説得もあり、急速に建設が進められるようになっていった。

（4）谷田部の人々の暮らしへの影響

このようにして、筑波学園研究都市建設が進められていく中で、実際に暮らしている人々の生活に変化はいかなるものであったか。谷田部の内町で商家を営むa氏によると、昭和40年代頃に当時の支払い方法の主流であった盆暮れ勘定が現金払いに変化した。この要因の1つとして、道路交通の整備がなされ、自動車が普及した点にあるという。その当時は、研究学園都市建設が軌道に乗り始め、急ピッチでインフラの整備を含めた建設が進められた時期であり、それまで砂利道であったところはアスファルト道路へと変わり、そうした変化が少なからず住民の交通手段を徒歩から車へと変え、移動範囲も拡大していったのであろう。加えてこうした建設が整えられていくことで、都市からの人口も増加し、スーパーマーケットが設けられたことにより、谷田部の商店街の固定客が減少し、少なからず商店街の衰退に影響を与えた。

また谷田部町の交通の整備に関して、昭和56年（1981）年に設置された谷田部インターチェンジについても指摘しておきたい。列島改造計画に伴い常磐自動車道が整備された際に、当初谷田部イ

ンターチェンジはその最北地であった。これにより首都圏とのアクセスは改良されることとなった一方で、インターチェンジの設置の際にも、その周辺の宅地や農地が買収されたという。このように行政側による取り組みが住民の生活に多くの影響を及ぼしており、その内容をより具体的に明らかにするためには、各家レベルでの対応や生活の変化に着目することが求められる。

Ⅷ. おわりに

本稿は茨城県つくば市内に位置する谷田部市街とその谷田部市街が属する旧筑波郡域を対象とし、今日ではにぎわいが見出しにくい同地域におけるかつての活況とその後の消長を具体的に明らかにすることを目的とした。江戸時代に細川氏の陣屋が存在したことを背景に、明治期の谷田部には郡役所が設置された。郡役所は行政機能としての中心性が高く、茨城県内では14か所（市制を施行した水戸市域を除く）というごく限られた主邑のみに設置された施設である。したがって、その一つである筑波郡役所が置かれた谷田部は、かなりの中心性をもった集落であることが想定される。ところが、上述したように谷田部市街はその後になって変容し、今日ではにぎわいが見出しにくい景観へと移り変わっている。今では静まりかえったこの谷田部町において、かつてみられたと推定される「活況」がいかなるものであったかを提示し、その活況が下降を迎えるのはいかなる要因であったかを考察することが我々の基本的な問題意識であった。これらの問いに対し十分に解き明かしたとまではいえないが、本稿により判明したこともある。以下、それらを示して本稿のむすびとしたい。

まず、谷田部地域が所属し、かつ谷田部に存在した筑波郡役所の管轄領域である筑波郡に焦点を当て、主に大正期における地域的特質を検討した。もとより、ある郡域の性格を捉えるためにはさまざまな指標が想定され複合的な検討が要請されるが、本稿では谷田部が交通結節点であること

との関わりを重視して、馬車・牛車などの諸車に注目した。とくに大正期に谷田市街に建立された「獣霊碑」寄付者の地域分布との対応関係を視野に含めた。

結果として、筑波郡は周囲の郡に比べて牛馬数や牛馬車数において傑出した地域とはいえず、中位的な存在であることが判明した。これは、水運や幹線鉄道の発達地域とはいえない筑波郡の特色を示すとともに、谷田部・北条・上郷など筑波郡内の諸集落がいずれも大中心地とまではいえない中位的な存在であることと対応する。さらには、筑波郡からみて南西方向の千葉県北部方面に牛馬数および牛馬車数が多い様相が指摘でき、この傾向は谷田部に建立された獣霊碑の寄付者分布と呼応している。

次に、筑波郡内の二大集落といえる谷田部と北条を対象とし、大正期刊行の人名録や案内記の広告を主資料として両集落の商業活動を比較した。両集落はいずれも中心地としては中位であるが、集落の規模は谷田部が大きい。しかし、商業活動においては谷田部が相対的に低位である。業種構成からも、谷田部のほうが豊富さが乏しいといえる。文房具や印刷業では谷田部の店舗数が相対的に多く、この点は郡役所が存在する谷田部の特色といえる可能性がある。

谷田部と北条の商業活動は、雑誌記者の目を通した商況記事からも比較をおこなった。雑誌「地方経済」は記者がかなり踏み込んだ商況描写をする点に特色があり、十分な資料批判が必要であるが、公的統計などとは異なる実感を読み取ることができる。この資料からも、北条に比べて谷田部の商業活動が相対的に低位であることが確認できた。

続いて谷田部の周辺に位置する葛城村の人物記録を用い、大正期において周辺農村と谷田部との地域間関係の姿を検討した。徒歩や馬が主要な交通手段とされる時代において、葛城村は婚姻等を通じて谷田部とのつながりが顕著である。谷田部よりも上位の中心地とされる土浦との交流が乏しく、谷田部との濃密な地域間関係の存在が指摘で

きる。

谷田市街の商業活動については、一軒の老舗店舗の実例に注目した。かつて谷田部の商店では、盆と暮れの年2回決済をする取引習慣が盛んであった。これは信用取引となるため、顧客である農家は常に取引簿がある定まった店で買い物をした。農家が副収入を得る方法が多様となった昭和40年代あたりから農家による現金払いが浸透し、それにとまって谷田部の商店から固定客が失われていったことが判明した。かつての谷田部の活況は年末に開催される露店市にも表れ、谷田部市街がにぎわった時代には市もにぎわった。

谷田部は昭和30年に周辺の農村部を併合して新制の谷田部町となったが、それ以前の谷田部町は「町場」としての性格が強かった。ところが、昭和40年代の谷田部町の性格を保健行政に着目して検討すると、合併の影響もあって、農村としての特色が強まった状況が確認できた。医療体制が十分とはいえない「農村」としての環境のなかで、保健行政の重要性が高まった。

このような谷田部町をさらに変化させたのは、筑波研究学園都市の建設である。研究学園都市の建設計画に対し谷田部町や町民には意見対立や紆余曲折があったが、建設された研究学園都市は谷田部町住民の暮らしを著しく変化させた。

以上を通して、谷田部市街の活況とその後低下する様相が明らかになった。筑波郡役所がおかれた谷田部市街は筑波郡内の主邑ではあるが、同じ郡内の主邑である北条とは性格が異なり、政治行政機能に特化した集落であった。谷田部における昭和期の取引には年2回決済の信用取引がみられ、そのために谷田部の店は周辺農村部に固定客を持つことができた。高度経済成長により谷田部を取り巻く農村部に副業の機会が増えると農家による現金取引が増加し、谷田部の商店は固定客を手放すことになり、活況が失われた。もちろん、活況とその消失要因は多様で複合的であるが、このようなかたちで谷田部市街の活況とその後の変化の基本的潮流を位置づけることができると考えられる。

〔付記〕

本稿の作成にあたり、沼屋本店の沼尻良雄氏、沼尻和浩氏、理容大正軒、三村ヒサ氏、野口建設の野口久氏、野口理容の野口みよ氏をはじめとする旧谷田部町在住の方々から多くのご教示をいただいた。また、谷田部小学校、つくば市教育委員会、つくば市商工会、茨城県立歴史館各位には資料収集にご協力いただいた。住民のみならず各機関のご親切に感謝し、厚くお礼を申し上げる次第である。

〔注〕

- 1) 茨城県編・発行『大正十二年 茨城県統計書第一編』、1925年、3頁。
- 2) 谷田部の歴史編さん委員会編『谷田部の歴史』谷田部町教育委員会、1975年。
- 3) 谷田部町解散記念事業実行委員会編『さらに大きくより豊かに－谷田部町解散記念誌』谷田部町、1987年。
- 4) 高橋伸夫・村山祐司・松村公明・吉村忠晴・側島康子「つくば市における商業地域構造の変化」地域調査報告14（筑波大学地球科学系人文地理学研究グループ）、1992年、43-64頁。
- 5) 小口千明・高橋淳・上形智香・新宮千尋・中川紗智「茨城県つくば市谷田部市街にみる往年のにぎわい」歴史地理学野外研究16（筑波大学歴史地理学研究室）、2014年、63-97頁。
- 6) 前掲5）、76頁。
- 7) 筑波教育会編・発行『筑波郡案内記』1919年、巻末広告。
- 8) 前掲5）、83-86頁。
- 9) 前掲5）、93頁。
- 10) 商工社編『日本全国商工人名録（増訂7版）』商工社、1919年。
- 11) 前掲5）、84-85頁。
- 12) 「波山」は筑波山のことを指すと推測される。茨城の陶芸家板谷波山との関係の有無は未詳。
- 13) 前掲7）、199頁。
- 14) 前掲7）、201頁。
- 15) 前掲7）、47頁。
- 16) 地方経済社および古賀進、米田政夫に関する情報は、現在判明している範囲では以下の通りである。古賀進、明治26（1893）年佐賀県に生まれる。大正元（1912）年九州日報の記者となる。大正6（1917）年東京日日新聞社に転職する。大正9（1920）年大原社会問題研究所に入り、労働問題の著作を出す。大正11（1922）年東京毎日新聞社や万朝報の記者となる。大正14（1925）年万朝報水戸支局長になるが、同支局消滅のため地方経済社を設立する。米田政夫、明治36（1903）年長野県に生まれる。大正14（1925）年万朝報記者として水戸に来る。その後、地方経済社に記者として入社する。以上の内容は弘文社『茨城人名辞書』弘文社、1930、ヨ30頁およびコ55-56頁。
- 17) 現在、「地方経済」は、昭和5（1930）年～昭和17（1942）年の期間に関しては、ほぼ残存しているが、それ以前は数点のみ残存するだけである。その所蔵先は茨城県立歴史館資料室であり、大半は寄託文書の形式で保管されている。
- 18) 「繁昌記」は現在判明している範囲では、2期にわたって掲載されている。最初は昭和4（1929）年11月から昭和6（1931）年10月までの期間に18回にわたって掲載されたものである。もう1期は昭和14（1939）年3月から昭和15（1940）年6月まで8回にわたって掲載されたものである。このうち、後者は紹介される地方都市の数が少なく、記事の分量も最初のものに比較して少ない。今回は昭和4年11月から昭和6年10月まで掲載記事のみを対象とした。
- 19) 第4表をみればわかるとおり、「繁昌記」では紹介されていない茨城県内の地方都市も多い。これに該当する主な地方都市を取上げれば、水戸、下館、石岡、結城、磯浜、湊、大貫、久慈、波崎、大津などである。ただし、資料の残存状況から、未見の昭和3（1928）年～昭和4年の本誌に掲載されていた可能性はある。
- 20) この傾向にあてはまらない地方都市は龍ヶ崎と日立町である。前者は180名と「繁昌記」の中では最大の商家数が掲載されている。逆に日立町は商業人口が1,000名以上であるが30名しか紹介されていない。ただ、日立町の場合、隣接する助川町と同一の地方都市として記事になっており、両町の商家数の合計は118名となり、例外とはみなせない。
- 21) 地方経済社は本誌の他に単行本として、古賀進『茨城懸銀行會社録』地方経済社、1927および、古賀進『茨城懸産業百人物事蹟』地方経済社、1932を発行している。いずれも序文を県知事が寄せていることや、後者の編集に当たっては茨城県の農林課長や農林技師（複数）が協力しており、茨城県と地方経済社の密接な関係がうかがわれる。
- 22) ここで取上げられている閉業の事例は、商業活動で資産形成に成功した場合に限られ、逆は取り上げられていない。この点を考慮すれば谷田部と北条における商家の出退店は、資料よりも多く存在したと判断してよい。
- 23) 商家によって内容は異なるものの、同じ商標（家

- 印)の利用を許可する,仕入れ先の紹介,開業資金の援助などが行われた。そして本家と分家の関係を通じて,仕入れや資金融通などの面で一定の協力関係を有する場合があった。河野敬一「地方都市における商家同族会活動の変化--長野県小諸の柳田茂十郎商店を事例として」人間科学 16(2), 1999年, 19-30頁。
- 24) 阿部和俊『日本の都市体系研究』地人書房, 1991年, 325頁。
- 25) 川崎俊郎, 河野敬一「近代後期における中位中心地の機能とその変容-常陸太田における前島同族団の系譜と事業展開を中心に-」2014年人文地理学会大会発表要旨。
- 26) 前掲7), 343頁。
- 27) 大正3年の統計によると,葛城村の現住者数は2,239人,戸数は375戸となっている。『茨城県筑波郡是』, 1915年, 56-57頁。
- 28) 前掲27), 66-76頁。
- 29) 千勝義重『葛城村誌』櫻水書房, 1913年, 40頁。
- 30) 前掲27), 312-316頁。
- 31) 前掲5), 83-86頁。
- 32) 前掲5), 74-76頁。
- 33) コップではなく湯のみに酒を注ぐ理由は,酒に弱い人もいたので,人によって渡す中身が異なることを見せないため,見た目で酒かお茶かを判別できないようにする気遣いからであった。
- 34) 谷田部町役場『広報やたべ』第318号, 1986年。13頁。
- 35) 谷田部町役場編・発行『広報やたべ』, 1965-1984年。
- 36) 小室克男・谷村秀彦・富江伸治・廣川協一・赤木一郎ほか「広域医療施設計画における入院医療の圏域把握」日本建築学会『日本建築学会論文報告集』1982年, 109-120頁。
- 37) 小栗英男「研究学園都市周辺地域の医療・分娩施設利用について(研究学園都市周辺地域開発計画に関する研究4)」, 日本建築学会関東支部,『学術研究発表会梗概集(第4部 建築計画)』39(4), 1968年, 155-158頁。
- 38) 保健婦(保健師)とは,保健師助産師看護師法(法律第203号,昭和23(1948)年施行)にて定められた国家資格であり,保健師の名称を用い,保健指導に従事する職業を指す。2003年より名称は「保健師」と改められたが,本稿では表記の統一のため,資料に則り「保健婦」と称する。
- 39) 額賀せつ子「茨城県における保健婦養成の起源」おおみか教育研究15(茨城キリスト教大学), 2012年, 31-44頁。
- 40) 農林省統計調査部『茨城県統計書(1965年農業センサス8)』農林統計協会, 1965年。
- 41) 前掲2), 190頁。
- 42) 茨城新聞社編・発行『いはらき』1963年11月15日, 7頁
- 43) 前掲2), 191頁。
- 44) 前掲42), 1964年4月4日, 1頁。
- 45) 前掲42), 1964年10月9日, 1頁。
- 46) 前掲42), 1965年2月5日, 1頁。
- 47) 前掲42), 1965年4月5日, 1頁。